

高松市・香南町合併協議会
第 8 回 会 議

附属資料（建設計画分）

～ 田園環境と空港を生かした快適生活、
新産業創造交流ゾーンを目指して～

高松市と香南町の合併による

まちづくりプラン(建設計画)

= 案 =

平成 1 6 年 1 2 月

高松市・香南町合併協議会

目 次

はじめに.....	1
1 合併の考え方.....	1
2 計画作成の方針.....	2
第1章 高松市と香南町の概況.....	4
1 - 1 位置と地勢.....	4
1 - 2 人口と世帯数.....	5
1 - 3 交流人口.....	13
1 - 4 広域連携.....	15
第2章 まちづくりの基本方針.....	16
2 - 1 新しいまちづくりの理念.....	16
2 - 2 香南町地域のまちづくり.....	17
2 - 2 - 1 香南町地域の役割と機能.....	17
2 - 2 - 2 香南町地域のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）.....	18
2 - 3 まちづくりの基本目標および基本方針と施策の方向.....	19
2 - 4 市の将来構想.....	21
2 - 4 - 1 将来構想の考え方.....	21
2 - 4 - 2 将来構想を展望した都市づくりの方向.....	22
2 - 4 - 3 将来都市構想における望ましい都市像.....	24
2 - 4 - 4 エリア別の機能整備の方向.....	25
第3章 施策・事業.....	27
3 - 1 “連帯”のまちづくり.....	27
～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～	
(1) 高齢者・障害者にやさしいまちづくり.....	27
(2) 保健と医療の充実したまちづくり.....	28
(3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり.....	28
(4) 基本的人権を尊重するまちづくり.....	28

3 - 2	“循環”のまちづくり	30
	～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～	
(1)	自然環境の保全と共生に基づくまちづくり	30
(2)	水資源を大切にすまちづくり	30
(3)	リサイクル型社会を構築すまちづくり	31
(4)	自然景観と親しむ快適なまちづくり	31
3 - 3	“連携”のまちづくり	33
	～安全・安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、 文化、生活の豊かさを創造すまちの実現～	
(1)	安全で安心して生活できるまちづくり	33
(2)	人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり	34
(3)	生活の豊かさを実感できるまちづくり	35
(4)	歴史と伝統文化を生かしたまちづくり	35
3 - 4	“交流”のまちづくり	37
	～“四国の空の玄関”としての特性を生かした活気のあるまちの実現～	
(1)	時代の変化にへる産業を育てるまちづくり	37
(2)	魅力ある観光を育てるまちづくり	38
(3)	広域的な交流を育てるまちづくり	38
(4)	利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり	38
3 - 5	“参加”のまちづくり	41
	～住民一人ひとりが参画すまちの実現～	
(1)	行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり	41
(2)	心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	41
(3)	住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	42
3 - 6	香川県事業の推進	43
第4章 公共的施設の統合整備		44
第5章 財政計画		45
5 - 1	基本的な考え方	45
5 - 2	歳入・歳出の考え方	45

はじめに

1 合併の考え方

今日、住民に最も身近な行政サービスの提供主体である基礎自治体（市町村）を取り巻く行財政環境は、財政面、行政運営面を問わず、ますます厳しさの度を増しており、これに的確かつ効果的に対応するための手法として、「市町村合併」が大きな政策テーマとして取り上げられています。

高松市と香南町においても、ほぼ同様の状況にあり、時機を失することのないよう、次のような視点に立って、合併を進めることとしました。

（１）生活圏の広域化への対応

今日の社会経済活動の進展、特に、交通網や情報通信技術の発達などにより、通勤・通学をはじめ、医療、買物など、住民の生活圏は、市町の区域を越えて拡大しています。

高松市と香南町をはじめとする圏域においても、住民の生活圏の広域化に伴い、交通体系の整備をはじめ、都市計画や土地利用、公共施設の一体的な整備、環境問題への対応など、広域的なまちづくり施策に対するニーズは、ますます増大するとともに、公共サービスの提供と受益・負担の関係において、不均衡が生じています。

このようなことから、住民の生活実態が一つの圏域として成り立っている地域では、圏域全体としての行政投資の有効化、生活圏における行政サービスの均一性、同質性の確保を図る観点から、拡大する生活圏に即した一体的で総合的な施策の展開が求められており、それを実現するためには、合併によって一つの自治体となることが究極の有効な手段と考えられます。

（２）少子・高齢社会への対応

本格的な少子・高齢社会を迎え、生産年齢人口の減少や老年人口の増加は、経済活力の低下に伴う税収の減少、保健・医療・福祉等の社会保障関係の経費の増大など、自治体の財政に多大な影響を与えることが考えられます。

このため、自治体においては、限られた財源の中で、一定水準の行政サービスを維持・確保することが課題となっています。

このようなことから、合併により、財源やマンパワーの確保をはじめ、行政資源の再配分と効率的運用を図るなど、行政コストの縮減と住民ニーズに的確に応えられる合理的な行政組織の再構築を進めていくことが求められています。

（３）自治能力の強化

地方分権の進展に伴い、自治体は、「自己決定・自己責任」の理念に基づき、地域の特性を生かした主体的なまちづくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが求められており、地域間競争が激化し、住民ニーズも多様化、高度化する中で、自治体の行政能力を高める必要があります。

一方、国・地方における厳しい財政状況は今後も続くものと予想され、行財政改革の積極的な推進などによる自治体における自助努力が一層求められています。

このような自治体を取り巻く環境の大きな転換期に、的確に対応しながら、“自分たちのまちは自分たちで責任を持つ”という「地域自治（住民自治）」の本旨に則り、地域みずからのまちづくりを推進するためには、地方分権時代にふさわしい自治能力を確保することが必要です。

このようなことから、合併により、規模のメリットを生かしながら、行財政基盤・体制の充実強化を図ることが、現時点において最も効果的な手段であり、地方分権の実をあげるものと考えられます。

（４）緊密なつながりを踏まえた高松市・香南町の合併

高松市は、古くは城下町として栄え、近年は、中央官庁や企業の出先機関が集積する行政、経済などの中枢管理都市として発展し、平成１１年には中核市に移行しました。

香南町は、高松市のベッドタウンとして宅地開発が進むとともに、高松空港の開港を契機に多彩な分野の企業が進出するなど、大きな変化と発展を遂げてきました。

このような中、高松市と香南町は、高松地区広域市町村圏を構成する自治体として、近隣町と共同で、多くの広域行政に取り組むとともに、通勤・通学や医療、買物など生活面での結びつきも強く、行政界をまたがって豊かな田園、住宅地が広がる香東川流域を一体的に構成する自治体で、歴史的つながりも深い地域です。

このようなことから、住民の生活行動をはじめ、行政、経済、社会等の様々な分野における高松市と香南町の緊密なつながりを十分に踏まえ、両市町の合併により、一体的な新しいまちづくりを推進し、住民福祉の向上を図ることは大きな意義があると考えます。

２ 計画策定の方針

（１）計画策定の趣旨

高松市と香南町の合併に伴う新しいまちづくりのための基本方針を定めるとともに、この基本方針に基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、両市町の速やかな一体化の促進と新たなまちづくりを進め、もって地域住民の福祉の向上と地域の均衡ある発展を図ります。

（２）計画の構成

この計画は、合併による新しいまちづくりのための基本方針、基本方針を実現するための施策・事業、公共的施設の統合整備および財政計画を中心として構成します。

高松市と香南町の概況

まちづくりの基本方針

施策・事業

公共的施設の統合整備

財政計画

(3) 計画の期間

まちづくりの基本方針は、将来の都市づくりの方向性を展望した長期的視野に立つものとし、施策・事業、公共的施設の統合整備および財政計画は、平成 17 年度（合併の日）から平成 27 年度までとします。

(4) 計画の区域

原則として香南町地域を対象としますが、両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の均衡ある発展に資すると認められる場合は、高松市地域についても対象としています。

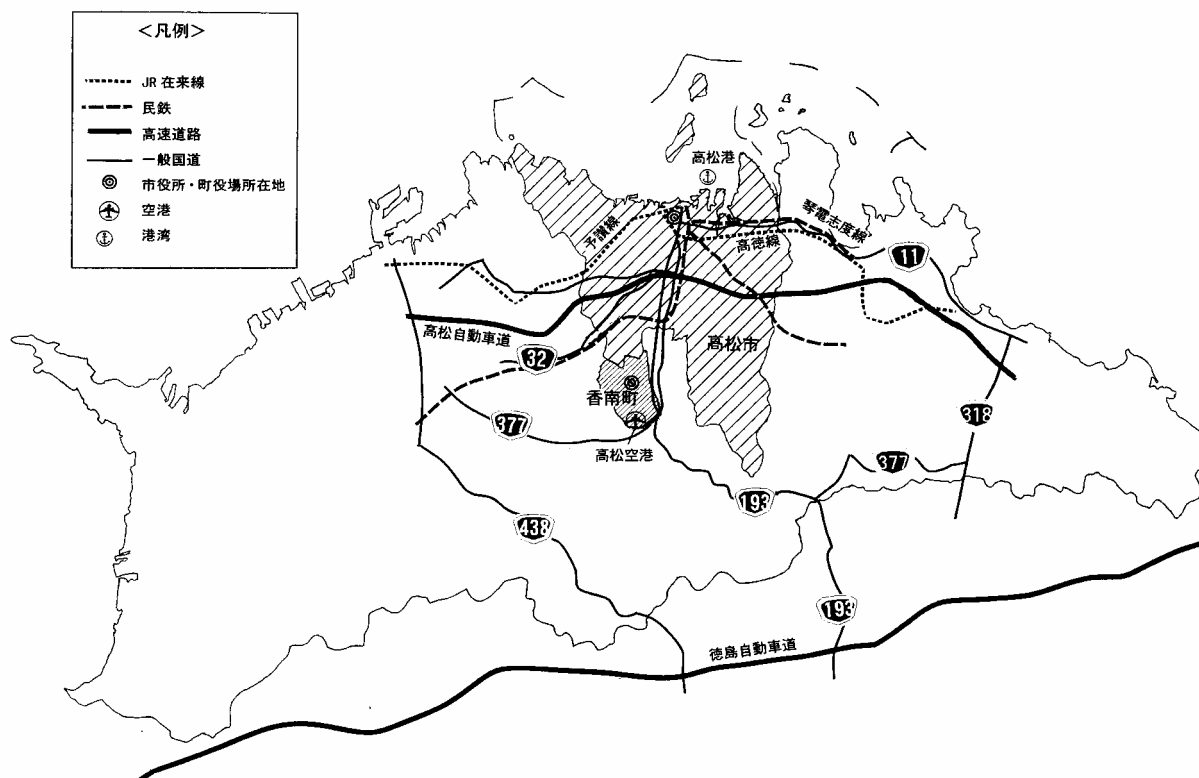
第1章 高松市と香南町の概況

1-1 位置と地勢

高松市と香南町は、四国の東北部、香川県のほぼ中央に位置し、讃岐山脈の北麓の丘陵、香東川、古川の水系を中心に形成された讃岐平野が広がり、田園地帯、市街地を形成しています。（図表1-1-1）

面積は、高松市が194.34 km²、香南町は14.72 km²で、両市町とも山林が少なく、可住地面積比率は、高松市が79.1%、香南町は県内市町の中で最も高く、91.7%となっています。両市町の総面積は209.06 km²で、香川県の総面積（1,875.98 km²）の11.1%を占めています。（図表1-1-2）

図表1-1-1 高松市・香南町の位置



図表1-1-2 面積、可住地面積と比率等

	高松市	香南町	両市町合計	香川県
面積 (km ²)	194.34	14.72	209.06	1,875.98
可住地面積 (km ²)	153.79	13.50	167.29	991.35
可住地面積比率 (%)	79.1	91.7	80.0	52.8
県全体に占める面積比率 (%)	10.4	0.8	11.1	100.0

（注）面積は平成14年、可住地面積は平成12年のデータ

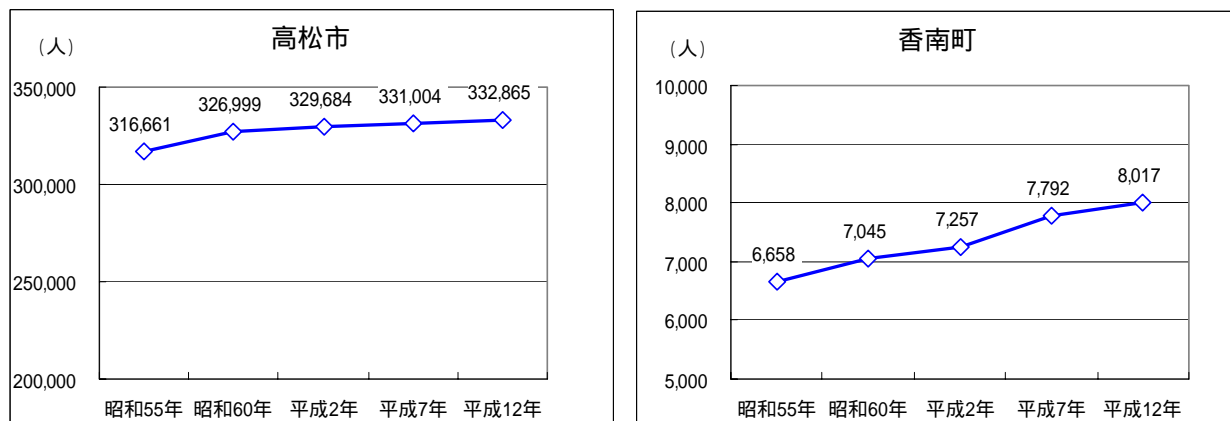
1 - 2 人口と世帯数

1 - 2 - 1 総人口

平成12年の国勢調査による両市町の人口は、高松市が332,865人、香南町が8,017人で、総人口は340,882人となっています。（図表1-2-1）

20年前の昭和55年の人口と比較すると、高松市は5.1%の増加であるのに対し、香南町では20.4%と大幅な増加となっています。

図表1-2-1 人口の推移（昭和55年～平成12年）



(単位：人、%)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
高松市	316,661	326,999	329,684	331,004	332,865
昭和55年を100とした指数	100.0	103.3	104.1	104.5	105.1
5年前との増減率	5.9	3.3	0.8	0.4	0.6
香南町	6,658	7,045	7,257	7,792	8,017
昭和55年を100とした指数	100.0	105.8	109.0	117.0	120.4
5年前との増減率	7.3	5.8	3.0	7.4	2.9
両市町合計	323,319	334,044	336,941	338,796	340,882
昭和55年を100とした指数	100.0	103.3	104.2	104.8	105.4
5年前との増減率	5.9	3.3	0.9	0.6	0.6
県内シェア	32.3	32.7	32.9	33.0	33.3
香川県	999,864	1,022,569	1,023,412	1,027,006	1,022,890
昭和55年を100とした指数	100.0	102.3	102.4	102.7	102.3
5年前との増減率	4.0	2.3	0.1	0.4	0.4

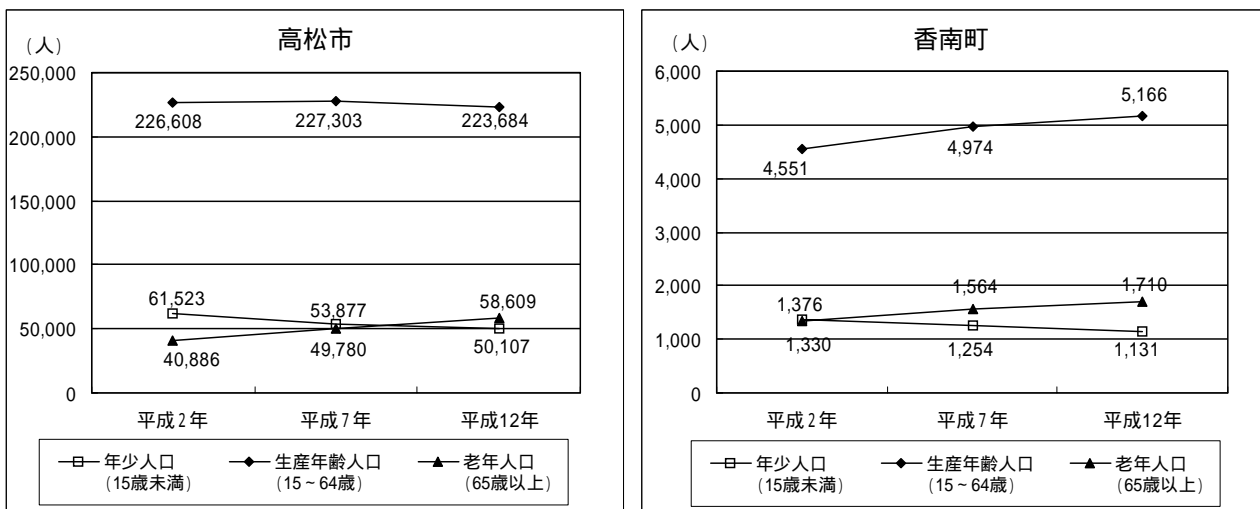
(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 2 - 2 年齢階層別人口

平成2年から平成12年の間の年齢階層別人口をみると、高松市では、生産年齢人口（15歳～64歳）が微減、年少人口（15歳未満）が減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加しています。香南町では、年少人口が減少しているのに対し、生産年齢人口、老年人口がともに増加傾向を示しています。（図表1-2-2）

平成12年の両市町合計の年齢階層別人口構成比は、年少人口が15.0%、生産年齢人口が67.1%、老年人口が17.7%となっており、10年前の平成2年と比較すると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加し、少子・高齢化が進行しています。（図表1-2-3）

図表1-2-2 年齢階層別人口の推移（平成2年～12年）

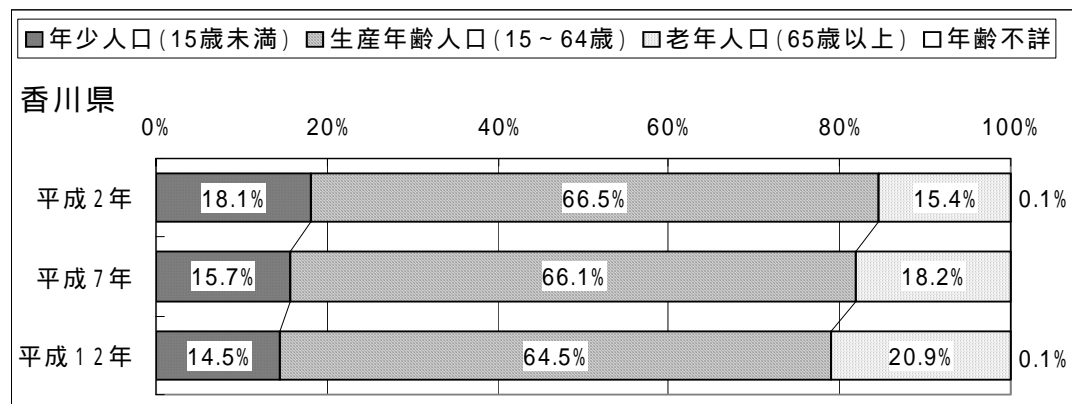
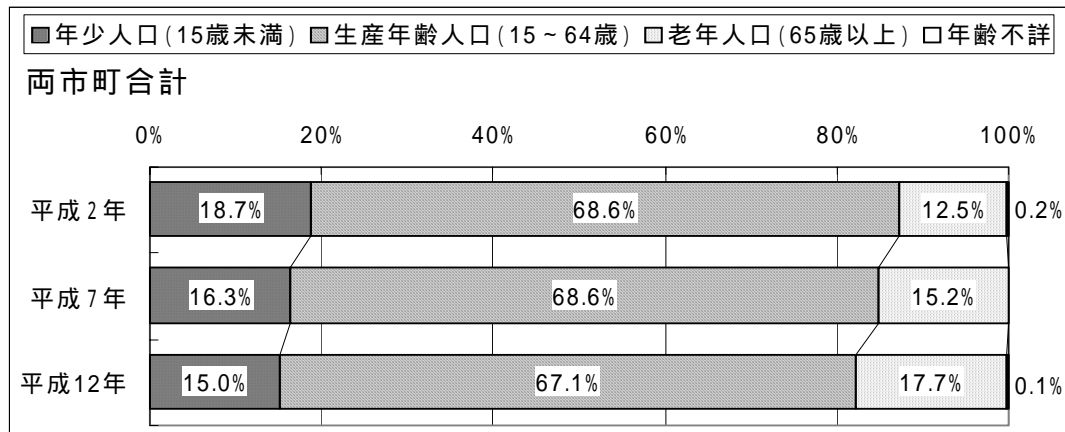
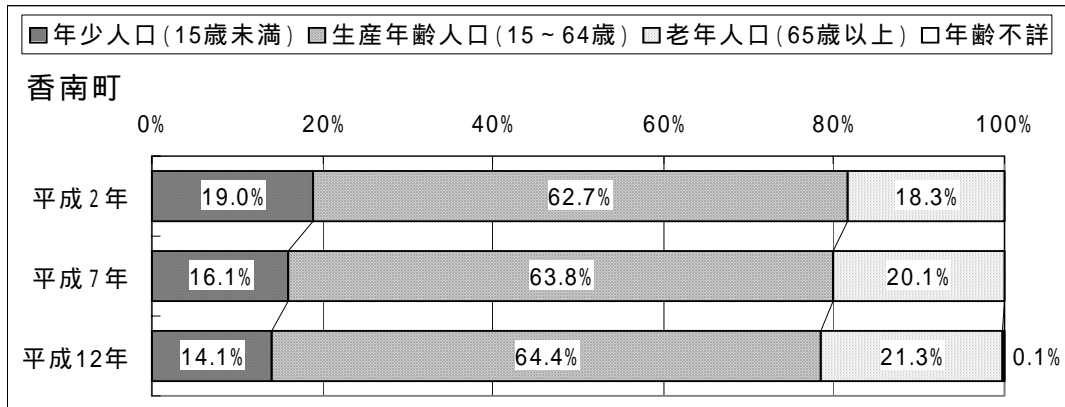
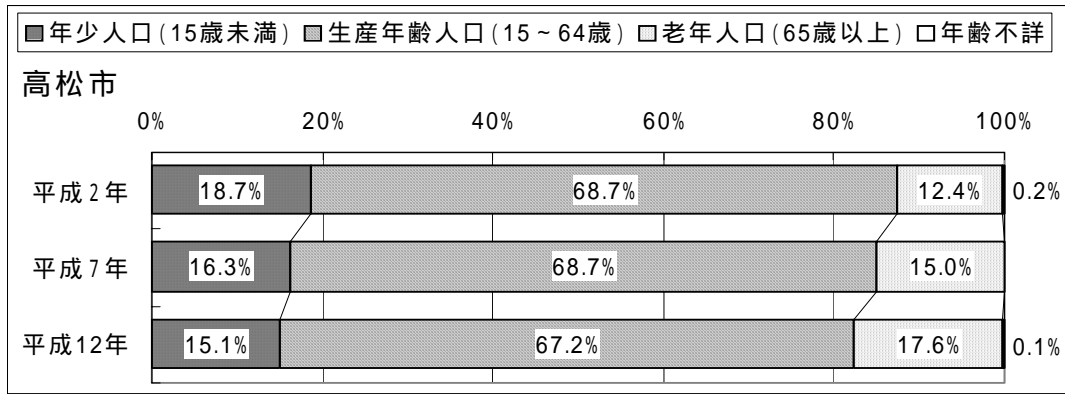


(単位：人)

県市町	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	総数
高松市	平成2年	61,523	226,608	40,886	667	329,684
	平成7年	53,877	227,303	49,780	44	331,004
	平成12年	50,107	223,684	58,609	465	332,865
香南町	平成2年	1,376	4,551	1,330	0	7,257
	平成7年	1,254	4,974	1,564	0	7,792
	平成12年	1,131	5,166	1,710	10	8,017
両市町合計	平成2年	62,899	231,159	42,216	667	336,941
	平成7年	55,131	232,277	51,344	44	338,796
	平成12年	51,238	228,850	60,319	475	340,882
香川県	平成2年	184,729	680,493	157,237	953	1,023,412
	平成7年	161,674	678,404	186,850	78	1,027,006
	平成12年	148,215	659,881	214,242	552	1,022,890

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

図表 1 - 2 - 3 年齢階層別人口構成比の推移 (平成 2 年 ~ 1 2 年)



(注) 数値の単位未満を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。(以下同様)

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 2 - 3 一般世帯数

平成12年の両市町の一般世帯数⁽¹⁾は133,183世帯で、10年前の平成2年と比較して、14.9%増加しています。特に香南町の一般世帯数は、26.8%と急増しています。

また、両市町合計の1世帯当たりの人員は、平成12年2.51人で、平成2年の2.85人と比べると0.34人減少しており、核家族化が進行していることがうかがえます。(図表1-2-4)

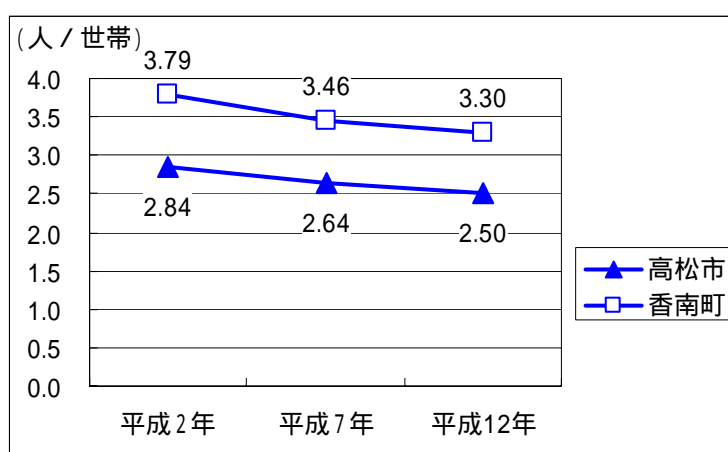
図表1-2-4 一般世帯数、世帯人員、1世帯あたり人員の推移(平成2年～12年)

(単位：世帯、人)

県市町	年	一般世帯数	世帯人員	1世帯あたり人員
高松市	平成2年	114,067	323,508	2.84
	平成7年	123,252	325,410	2.64
	平成12年	130,843	326,583	2.50
香南町	平成2年	1,845	6,992	3.79
	平成7年	2,166	7,501	3.46
	平成12年	2,340	7,724	3.30
両市町合計	平成2年	115,912	330,500	2.85
	平成7年	125,418	332,911	2.65
	平成12年	133,183	334,307	2.51
香川県	平成2年	321,453	1,004,177	3.12
	平成7年	345,422	1,008,114	2.92
	平成12年	363,955	1,001,785	2.75

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

図表1-2-5 1世帯あたり人員の推移(平成2年～12年)



(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

(1) 一般世帯とは、住居と生計を共にしている人の集まり、または一戸を構えて住んでいる単身者、寮・寄宿舎や下宿などにいる単身者をさし、病院、社会施設、矯正施設等に入所する人の集まりを除いたものです。

1 - 2 - 4 産業別就業人口

平成12年の両市町合計の総就業者数は、168,649人で、10年前の平成2年と比較すると増加していますが、5年前の平成7年と比べ、1.8%減少しています。

平成12年の両市町合計の産業別就業人口の構成比は、第一次産業が3.6%、第二次産業が21.4%、第三次産業が74.4%となっています。第一次、第二次産業に従事している人口は減少しているのに対し、第三次産業に従事している人口は増加傾向にあります。（図表1-2-6）

また、平成12の香南町の第一次産業就業人口の構成比は、高松市の約3倍にあたる11.2%と高くなっていますが、10年前（平成2年）と比較すると、19.0%から7.8ポイント減と大きく低下しています。（図表1-2-7）

図表1-2-6 高松市・香南町の産業別就業人口の推移（平成2年～12年）

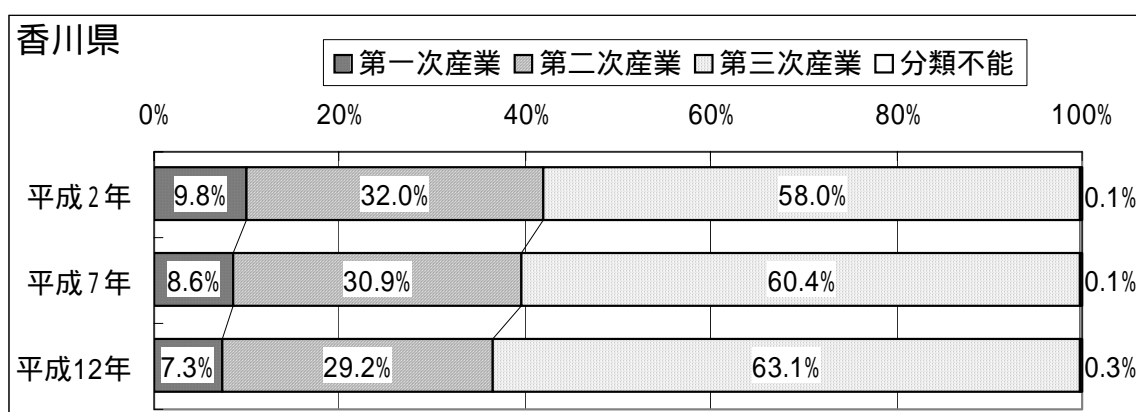
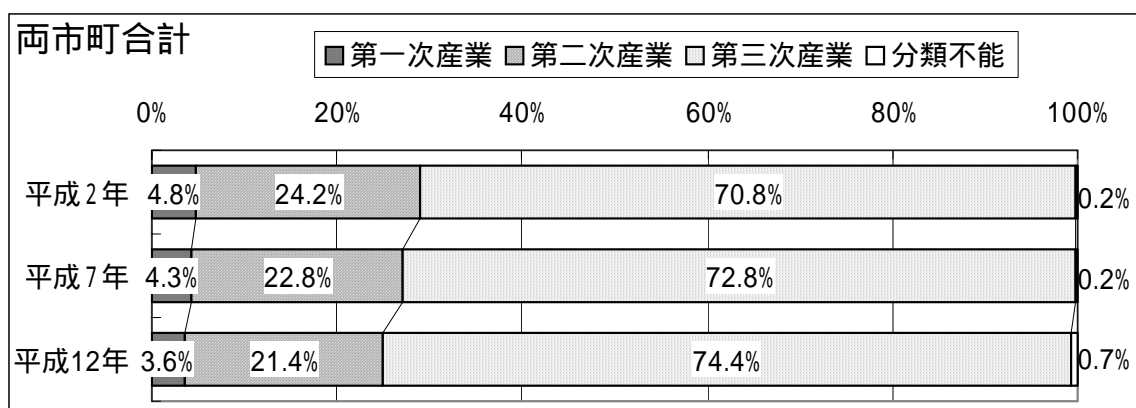
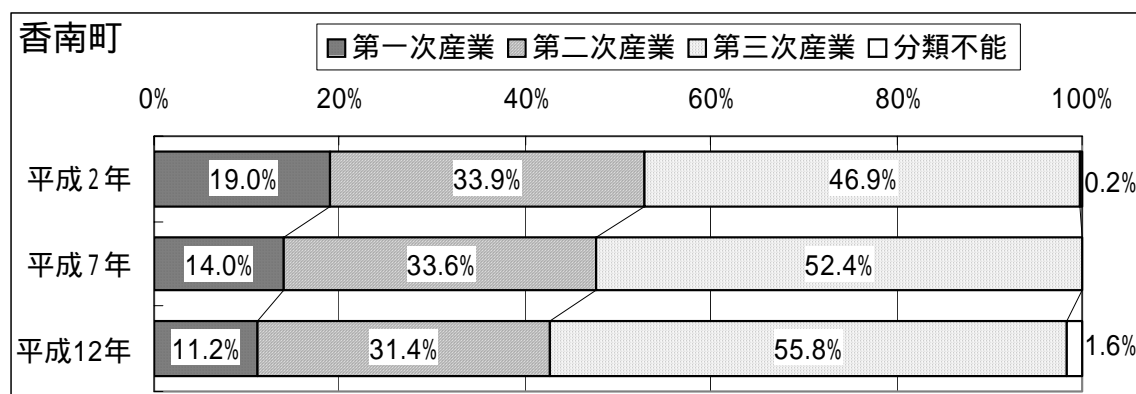
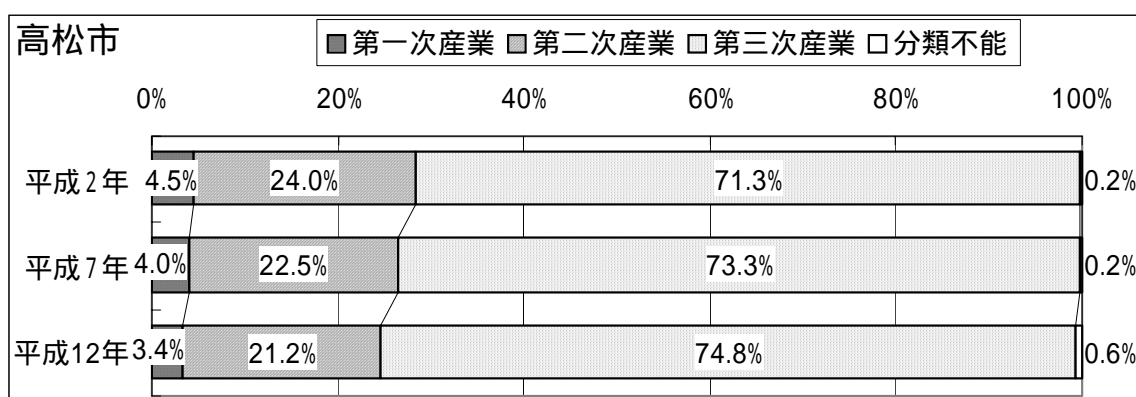
（単位：人、％）

県市町	年	総就業者数				
		第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	
高松市	平成2年	160,440 100.0	7,194 4.5	38,476 24.0	114,431 71.3	339 0.2
	平成7年	167,610 100.0	6,762 4.0	37,680 22.5	122,800 73.3	368 0.2
	平成12年	164,563 100.0	5,534 3.4	34,862 21.2	123,127 74.8	1,040 0.6
香南町	平成2年	3,729 100.0	710 19.0	1,264 33.9	1,749 46.9	6 0.2
	平成7年	4,181 100.0	586 14.0	1,403 33.6	2,192 52.4	0 0.0
	平成12年	4,086 100.0	457 11.2	1,282 31.4	2,282 55.8	65 1.6
両市町合計	平成2年	164,169 100.0	7,904 4.8	39,740 24.2	116,180 70.8	345 0.2
	平成7年	171,791 100.0	7,348 4.3	39,083 22.8	124,992 72.8	368 0.2
	平成12年	168,649 100.0	5,991 3.6	36,144 21.4	125,409 74.4	1,105 0.7
香川県	平成2年	510,143 100.0	50,191 9.8	163,296 32.0	295,907 58.0	749 0.1
	平成7年	527,995 100.0	45,207 8.6	163,203 30.9	318,891 60.4	694 0.1
	平成12年	511,354 100.0	37,582 7.3	149,372 29.2	322,675 63.1	1,725 0.3

（注）上段は実数、下段は構成比

（資料）『国勢調査報告』（総務省）

図表 1 - 2 - 7 高松市・香南町の産業別就業人口構成比の推移（平成2年～12年）



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

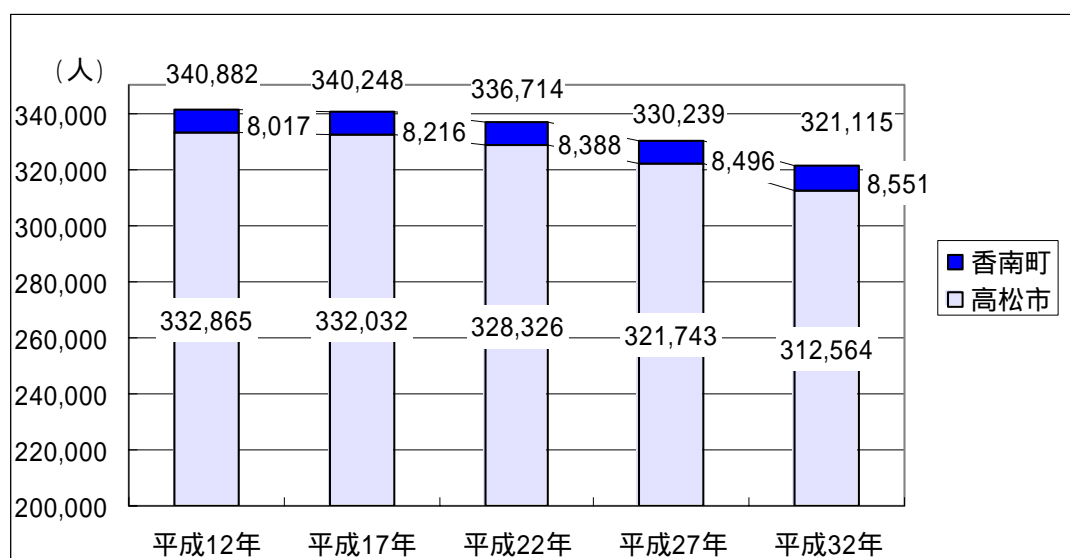
1 - 2 - 5 将来人口推計

(財)日本統計協会の推計では、両市町の将来人口は、総人口が平成32年には321,115人となり、平成12年の340,882人と比較して、20年間で約2万人減少すると推計されています。

市町別に平成12年と平成32年を比較すると、高松市は6.1%、約2万人の減少、香南町は6.7%、約500人の増加と予想されています。(図表1-2-8)

両市町の年齢階層別人口構成比の推計では、平成27年には、約4人に1人が65歳以上の高齢者となると予想されています。特に香南町の老年人口比率は、平成32年には30.1%となり、3人に1人近くが高齢者となると予想されています。(図表1-2-9)

図表1-2-8 将来推計人口の推移(平成12年~32年)



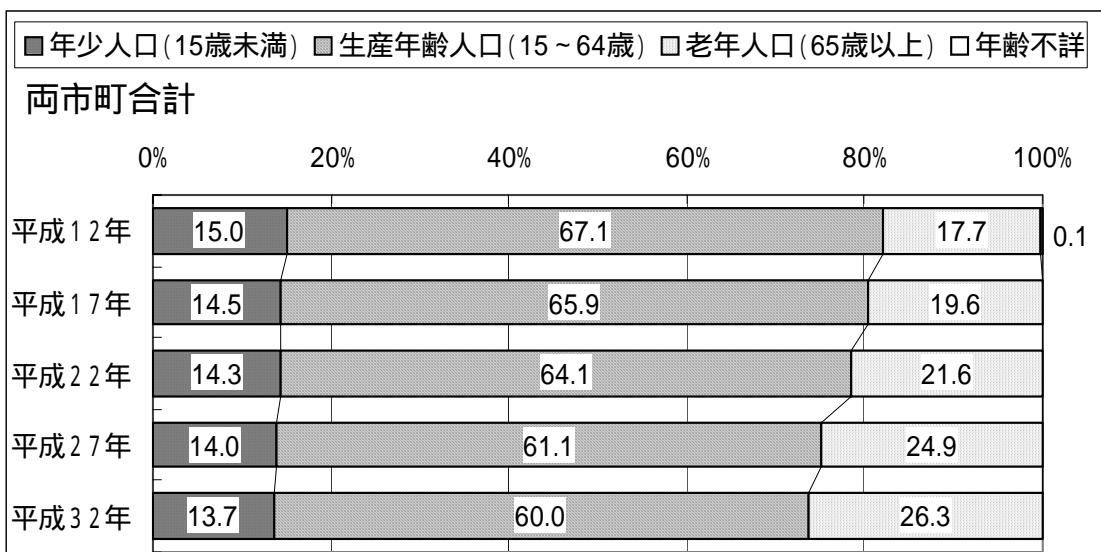
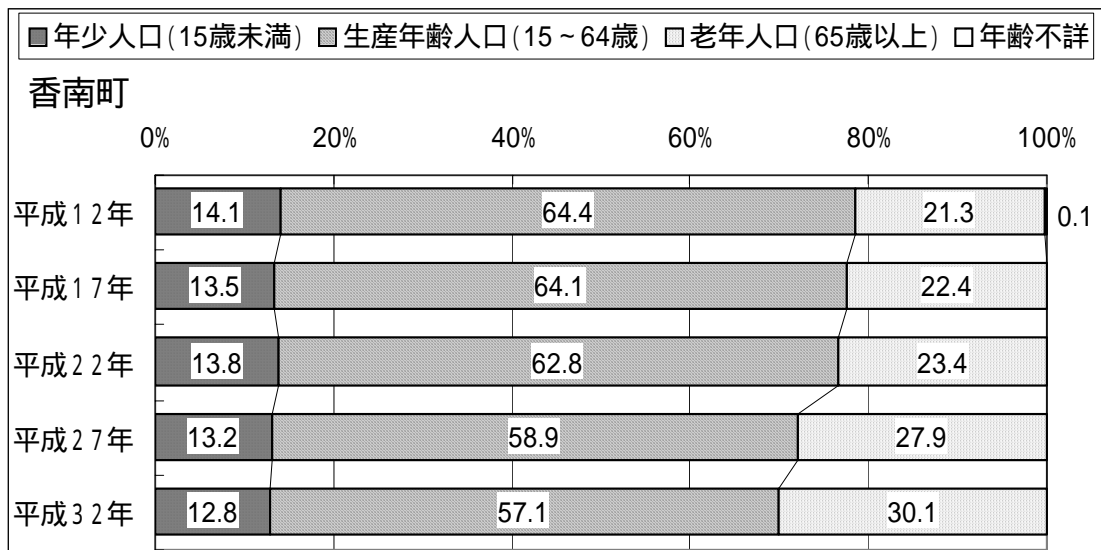
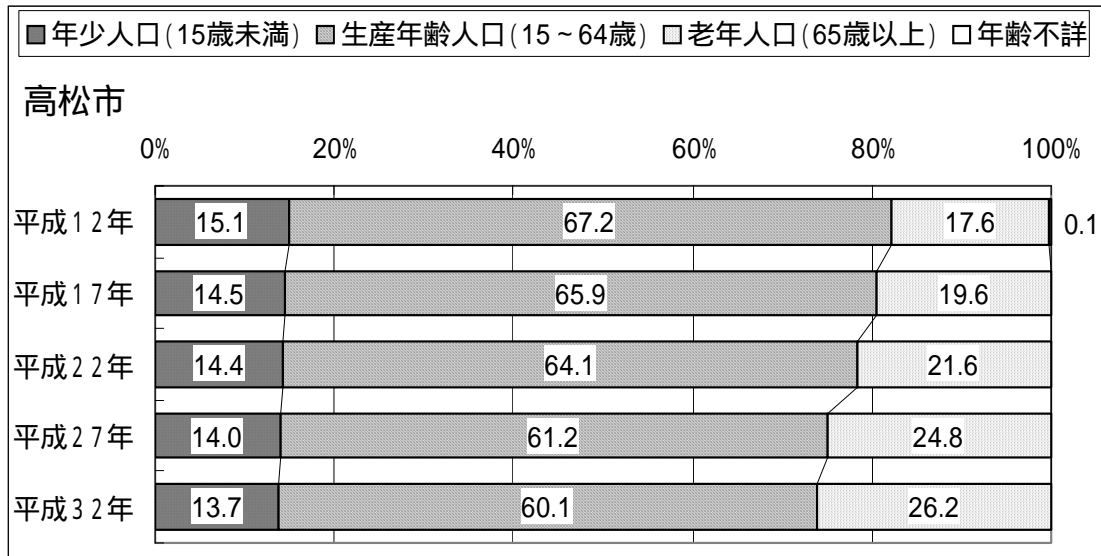
(単位:人、%)

年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
高松市	332,865 100.0	332,032 99.7	328,326 98.6	321,743 96.7	312,564 93.9
香南町	8,017 100.0	8,216 102.5	8,388 104.6	8,496 106.0	8,551 106.7
両市町合計	340,882 100.0	340,248 99.8	336,714 98.8	330,239 96.9	321,115 94.2

(注) 上段は推計値(平成12年は国勢調査にもとづく実数)、下段は平成12年を100とした指数

(資料) 『市町村の将来人口(平成14年3月)』 [(財)日本統計協会]

図表 1 - 2 - 9 年齢階層別将来推計人口構成比の推移（平成12年～32年）



（資料）『市町村の将来人口（平成14年3月）』〔（財）日本統計協会〕

1 - 3 交流人口

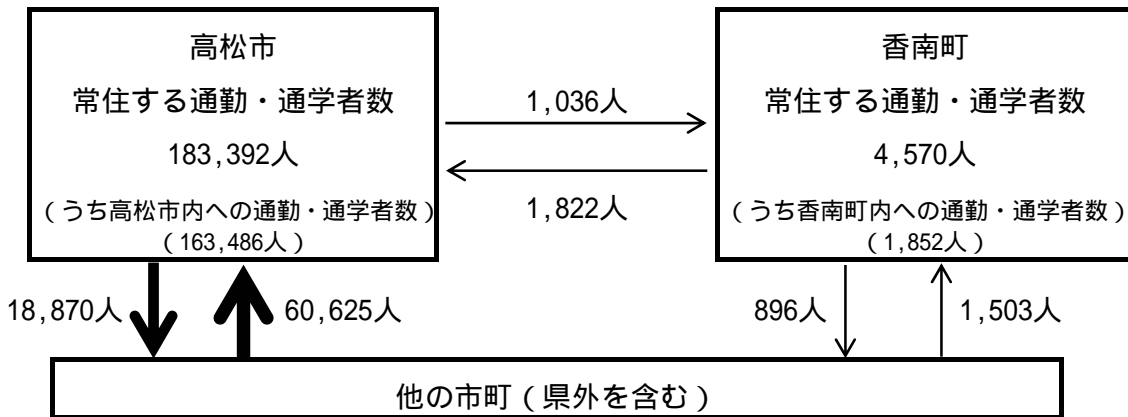
1 - 3 - 1 通勤・通学

平成12年国勢調査における従業地・通学地集計（15歳以上を対象）による両市町の流入出人口は、図表1-3-1のとおりです。

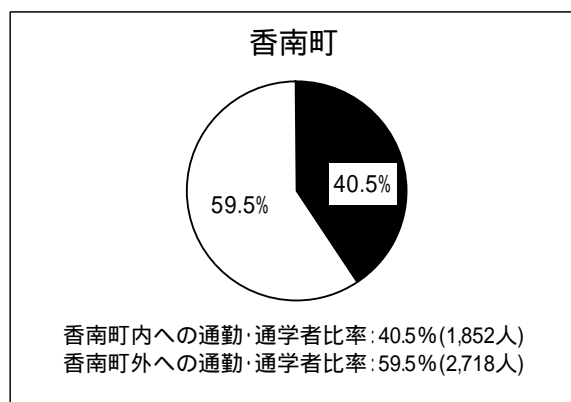
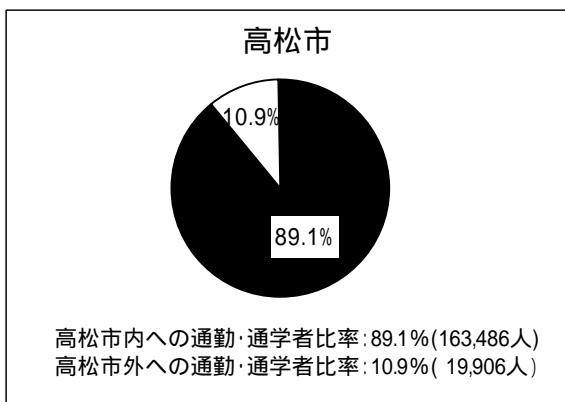
香南町に常住する通勤・通学者は4,570人で、そのうち、40.5%にあたる1,852人は香南町内に通勤・通学していますが、約6割（59.5%）にあたる2,718人が町外に通勤・通学しています。主な通勤・通学先は、高松市が1,822人と最も多く、通勤・通学者総数（4,570人）の約4割を占めています。

また、香南町外から香南町に通勤・通学する者は、2,539人ですが、このうち、40.8%の1,036人が高松市からの通勤・通学者です。

図表 1 - 3 - 1 市町別通勤・通学流入出人口（平成12年）



自市町内通勤・通学者比率



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

1 - 3 - 2 通院・入院

両市町の受療地をみると、通院患者のうち、高松市では90.1%、香南町では40.0%が高松市に通院、また、入院患者のうち、高松市では86.8%、香南町では57.5%が高松市内に入院しており、通院患者、入院患者ともに、高松市への通院・入院が最も多くなっています。

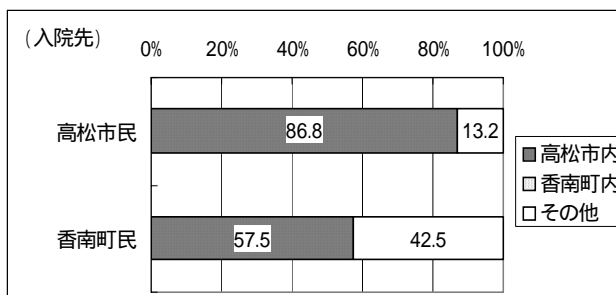
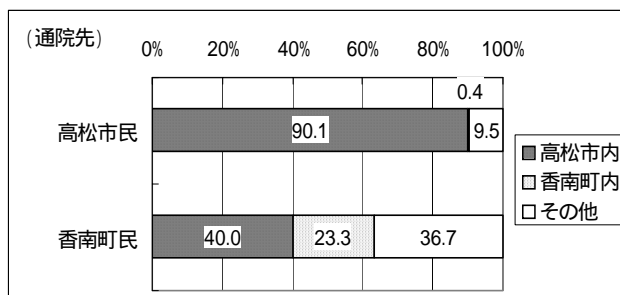
なお、香南町では、通院患者、入院患者の受療地域として、香川町の比率が高いことも特徴的です。(図表1-3-2)

図表1-3-2 高松市と香南町住民の通院・入院別受療地域

(単位：人、%)

住所 受療地域	高松市				香南町			
	通院患者		入院患者		通院患者		入院患者	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
高松市	6,832	90.1	2,493	86.8	60	40.0	27	57.5
香南町	28	0.4	-	-	20	23.3	-	-
三木町	379	5.0	152	5.3	9	6.0	4	8.5
香川町	82	1.1	23	0.8	40	26.7	10	21.3
牟礼町	51	0.7	-	-	-	-	-	-
坂出市	48	0.6	18	0.6	3	2.0	1	2.1
綾南町	44	0.6	13	0.5	16	10.7	3	6.4
さぬき市	38	0.5	74	2.6	-	-	-	-
丸亀市	34	0.5	29	1.0	1	0.7	-	-
善通寺市	19	0.3	48	1.7	1	0.7	2	4.3
国分寺町	6	0.1	3	0.1	-	-	-	-
塩江町	6	0.1	6	0.2	-	-	-	-
東かがわ市	3	0.0	2	0.1	-	-	-	-
その他県内	13	0.2	11	0.4	-	-	-	-
合計	7,583	100.0	2,872	100.0	150	100.0	47	100.0

通院・入院先構成



(注) 通院患者は平成15年6月2日現在。入院患者は一般病床のみで平成15年6月1日現在。

(資料) 『香川県患者調査』(香川県)

1 - 4 広域連携

高松市、香南町をはじめ、1市10町で構成する「高松地区広域市町村圏振興事務組合」では、老人ホームやし尿処理施設の設置・管理運営など10の事務について共同処理を実施し、広域的な行政ニーズに対応しており、高松市は10事務のすべて、香南町は9事務の共同処理に参画しています。

このほか、高松地区広域市町村圏振興事務組合以外にも、圏域のそれぞれの市町に関係する一部事務組合が設置されており、香南町では、図表1-4-1に掲げた4つの一部事務組合に参画しています。

図表1-4-1 高松広域組合と香南町が参画する一部事務組合で実施している共同処理事務

組合名	共同処理する事務	関係市町	設立年月
高松地区広域市町村圏振興事務組合	広域市町村圏計画の策定に関する事 務	高松市、香南町、香川町、三木町、牟礼町、 庵治町、塩江町、直島町、綾上町、綾南町、 国分寺町（以下「全市町」という。）	昭和48年 1月
	広域市町村圏計画実施のための連絡 調整に関する事	全市町	
	養護老人ホームおよび特別養護老人 ホーム「ひぐらし荘」の設置・管理 運営に関する事	全市町	
	介護認定審査会の設置・運営に関す る事	全市町	
	広域交流センターの設置・管理運営 に関する事	全市町	
	し尿処理施設の設置・管理運営に関 する事	全市町（直島町を除く。）	
	南部ごみ処理施設および同施設に併 設する関連施設の設置・管理運営に 関する事	高松市、香南町、塩江町	
	西部ごみ処理施設および同施設に併 設するスポーツ・レクリエーション 公園の設置・管理運営に関する事	高松市、綾上町、綾南町、国分寺町	
	桜川ダム建設に関する事	高松市、香南町、香川町、塩江町	
	水道用水供給事業に関する事	高松市、香南町、香川町	
木田香川地区町村 税滞納整理組合	滞納町村税等の整理 町村税等の納付の啓蒙	三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、 香南町、直島町	昭和33年 3月
讃岐地区広域消防 組合	消防および救急	三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、 香南町	昭和51年11月
香川南部葬斎場組 合	火葬場の設置・管理、葬斎事業に関 する事務	香川町、塩江町、香南町	平成元年11月
香川県市町総合事 務組合（注）	市町職員の退職手当支給、議員その 他非常勤職員の公務災害および通勤 による災害補償等、非常勤消防団員 の災害補償等に関する事務	善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ 市、県内全町、一部事務組合	平成16年 7月

（注）香川県市町職員退職手当組合（昭和33年10月設立）、香川県市町非常勤職員公務災害補償等組合（昭和43年11月設立）、香川県消防補償等組合（昭和31年10月設立）が統合

（資料）『高松地区広域市町村圏振興事務組合規約』『香川県市町行財政要覧』（香川県自治振興課）

第2章 まちづくりの基本方針

2 - 1 新しいまちづくりの理念

高松市と香南町の合併による新しい都市地域は、香川県の中央部に位置し、南北に流れる香東川の流域を一体的に形成しており、県面積の約11%を占め、県人口の約33%が居住しています。

また、この都市地域は、行政、経済などの中枢管理機能が集積するとともに、高松空港をはじめ、香川県内の東西軸、南北軸となる高速道路や国道、高松港など、総合的な交通ネットワークが整備され、商工業、農林水産業などの多彩な産業が発達する一方で、海から丘陵までの豊かで変化に富んだ自然、特有の歴史、香り高い地域文化、多彩な観光資源などを有しています。

こうした状況のもと、合併による新しい都市においては、これまでの両市町のまちづくりの歩みを尊重する中で、地理的条件をはじめ、都市機能や産業基盤、多様な地域資源、さらには、両市町のそれぞれの地域特性などを生かしながら、総合的、一体的なまちづくりを進めていく必要があります。

また、合併により、行財政基盤の充実強化を図りながら、一体的、効率的な行政を進め、多様化、高度化する住民ニーズや社会経済環境の変化に適切に対応した住民サービスと住民福祉の一層の向上を図る必要があります。

このため、地域全体の魅力や個性をより一層高める中で、新たな活力を生み出し、豊かで持続的な発展が可能な地域社会、文化的で快適な生活が営める都市の創造を目指すとともに、みずからの判断と責任でまちづくりを実践し得る自立性の高い自治体を目指します。

2 - 2 香南町地域のまちづくり

2 - 2 - 1 香南町地域の役割と機能

自然を生かした快適生活創造機能

“ふるさとの原風景”の保全を目指し、独自の景観づくり、全町公園化を進めてきた香南町地域は、住民間の人的交流と生活支援サービスが展開され、連帯感、相互の信頼の絆の強い住民生活が築かれており、人々を受け入れる上で魅力的なゆとりとうるおいのある文化的な快適生活創造機能を一層充実・発展させていくことが求められています。

「四国の空の玄関」機能

「四国の空の玄関」である高松空港を擁する香南町地域は、人、物、情報の広域的な交流の拠点として、高松地区広域都市圏はもとより、香川県、四国地方に対する貢献を果たしています。今後とも、この「四国の空の玄関」機能を担っていくとともに、その活用方法を具体化し、高松地区広域都市圏の中で次元の高い個性的な役割を発揮していくことが期待されます。

特に、空港への利便性を生かした付加価値の高い農業や情報ソフト系などの戦略的な産業の育成、空港や豊かな自然環境を生かした居住機能の整備が求められています。

暮らしの支援、交流機能

丘陵地や田園に広がる農地を有する香南町地域は、米作を基幹として、野菜・果樹・畜産などの生産供給機能や自然環境の保全機能を担ってきました。今後は、高松空港への利便性を活用し、花き、果樹生産など農業の高付加価値化への挑戦を促進するとともに、安全で良質な食料の安定供給と農業の持つ多面的な機能を発揮させつつ、暮らしの支援機能を担っていくことが求められています。

同時に、香南町地域の田園環境のもつ広域的な役割に着目し、これを生かした学習、体験など多様な交流機能を育てていくことが望まれています。

以上のような役割と機能を踏まえ、香南町地域は、豊かな田園景観と豊かな人的交流などによる生活創造空間機能と高松空港を擁することによる「四国の空の玄関」機能を生かし、創造的な生活と産業の育成を進める

“ 田園環境と空港を生かした快適生活、新産業創造交流ゾーン ”

として位置づけることとします。

2 - 2 - 2 香南町地域のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）

（１）まちづくりの課題

香南町地域では、少子高齢化、空港の活用、自然環境と田園景観の保全などの諸課題に適切に対応していくことが重要となっており、合併を契機として、活力ある地域づくりに向け、参加と交流を合い言葉としたまちづくりを進めることが求められています。

このような状況を踏まえ、合併後の香南町地域のまちづくりを進めていくためには、次のような課題への対応が必要となっています。

少子・高齢化の進行に対応した身近な行政サービスの実現

高松空港を活用した特色ある地場産業の育成と地域活性化方策の充実

地域の独自性の形成と行政と住民の連携による自然、景観の保全

高松市との合併に伴う一体感の醸成

地域住民の意見を市政に反映させる効果的な仕組みづくり

（２）対応の基本方向

まちづくりの課題に対し、次に掲げる基本方向をもとに、適切な対応を進めます。

現香南町役場を地域行政サービスの一拠点とし、香南町地域の住民にとって身近な行政サービスの提供の場とします。

空港を活用した付加価値の高い地場産業育成など、地域の資源と特性を生かした幅広い地域活性化方策の充実を図ります。

香南町地域の独自性の形成と豊かな自然と特色ある田園景観や地域文化の保全・保存に向けた住民の自主的活動の支援を充実します。

コミュニティ確立の視点から、将来の地域における自治組織の形成を促進するとともに、地域の特性を踏まえた地域行政サービスと地域活動のフォロー体制を整備することにより、地域の独自性の確保と市域の一体感の醸成を図ります。

合併特例法を活用し、香南町地域を代表する議員の確保、住民の意向を市政に直接反映するための組織の設置などにより、地域住民の意向を市政に反映させるシステムの構築を図ります。

2 - 3 まちづくりの基本目標および基本方針と施策の方向

次の5つの基本目標と、それを具体化するための基本方針と施策の方向を明らかにし、新しいまちづくりを進めます。

(1) “連帯”のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～

【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士の連帯に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康に暮らせるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・高齢者・障害者にやさしいまちづくり
- ・保健と医療の充実したまちづくり
- ・子どもたちを健やかに育てるまちづくり
- ・基本的人権を尊重するまちづくり

(2) “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

【基本方針】

香南町地域の豊かな自然や田園風景を保全するとともに、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然資源を守り、活用し、自然と共生するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・自然環境の保全と共生に基づくまちづくり
- ・水資源を大切にすまちづくり
- ・リサイクル型社会を構築するまちづくり
- ・自然景観と親しむ快適なまちづくり

(3) “連携”のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現～

【基本方針】

価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全・安心な生活環境を築き、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・安全で安心して生活できるまちづくり
- ・人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり
- ・生活の豊かさを実感できるまちづくり
- ・歴史と伝統文化を生かしたまちづくり

(4) “交流”のまちづくり

～ “四国の空の玄関”としての特性を生かした活気のあるまちの実現～

【基本方針】

「四国の空の玄関」である高松空港を擁し、企業立地が進み、香川県園芸総合センター等の農業研究施設などを有する香南町地域の潜在力を活用し、農業をはじめ、商工業など既存の産業の一層の活性化を図るとともに、空港を生かした交流のためのネットワークの充実を図り、地域の活力と住民の元気を育てるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・時代の変化に応える産業を育てるまちづくり
- ・魅力ある観光を育てるまちづくり
- ・広域的な交流を育てるまちづくり
- ・利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

(5) “参加”のまちづくり

～ 住民一人ひとりが参画するまちの実現～

【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツ、観光、交流など、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり
- ・心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり
- ・住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

2 - 4 市の将来構想

合併後の高松市全体としての望ましい都市づくりの方向性を示し、今後の市政推進の指針とします。

2 - 4 - 1 将来構想の考え方

高松市は、政令指定都市に準じた事務権限を有する「中核市」であり、これまで、県都としてはもとより、四国における行政、経済などの中枢管理都市としての役割を果たしてきましたが、瀬戸大橋の架橋をはじめとする高速交通網の整備による交通環境の大転換や、情報化・技術革新の進展、経済等のグローバル化に伴う地域間競争の激化などの中で、高松市の優位性の低下が懸念されています。

このようなことから、高松市はもとより、圏域全体、さらには香川県全体の発展のためには、長年にわたって培ってきた四国の中枢管理機能や拠点性を今後とも堅持し、さらに拡充していくことが重要な政策課題であると考えられます。

このような状況の中で、高松市と近隣町とは、日常生活をはじめとして、様々な都市機能や都市サービスを相互に補完・協力・連携し合うなど、経済的にも、社会的にも、高松市を中心都市として、密接な関わりと影響を持ち合う一体的な都市圏域を形成しており、従来の自治体の枠組みを越え、一体的なまちづくりを進めていくことが求められています。

また、地方分権の時代において、自立できる自治体への脱皮を目指すため、そして、厳しい財政状況の中で、行政サービスの水準を将来にわたって維持、向上させていくためには、それを支える一定規模以上の、財政力によって裏打ちされた、主体的な地域づくりのできる行政能力・行政体制の確保が不可欠です。

これらを踏まえ、将来の都市づくりを展望するとき、都市の活力の要素である人口規模や都市地域の拡大を図り、行政コストの削減と行財政基盤の充実強化、市民サービスの維持・向上や、各地域の資源等を生かした地域の活性化にもつながる「市町合併」を推進することにより、香川県および四国におけるリーディング・シティとしての役割と責任を着実に果たせる都市づくりを進めていく必要があります。

このようなことから、将来のあるべき姿として、それぞれの特性を有する地域が一つの自治体としてまとめ、その持てる資源や人材を最大限に生かし、個性と魅力あるまちづくりを進めることにより、圏域全体の将来展望のもと、地域の一体化と融合による活力あるまちづくりを推進することとします。

また、国において検討が進められている道州制における州都機能の確保をも視野に入れながら、地方分権時代において、環瀬戸内海圏における中枢・中核都市として飛躍発展できるよう、それにふさわしい規模と実力を備えた都市づくりを目指します。

2 - 4 - 2 将来構想を展望した都市づくりの方向

市町合併を通じた将来の都市づくりにおいては、合併自治体相互の信頼関係と協調連携のもと、まちづくりの主人公である住民の理解と協力、合意形成が特に重要であることはもちろんですが、地域を取り巻く情勢などを総合的に勘案するとき、おおむね次の6つを柱とした都市づくりを進める必要があります。

道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市づくり

これまで蓄積された四国を代表する高次都市機能や、市域拡大に伴う社会資本の面的広がりなどの都市資源の活用を図りながら、拠点性の高い地域の活性化をはじめ、居住環境の改善、生活基盤の充実などに取り組み、新しい時代に適合した都市づくりを進めていく必要があります。

このため、市域内外を結ぶ公共交通の活性化など、総合的な視点に立った都市交通網の整備や、情報通信基盤の整備を図りながら、様々な都市資源を有機的に関連づけ、付加価値を高めるソフト事業を戦略的に展開する中で、にぎわいとうるおいのある都市空間の創造や、質的に豊かな都市生活を支える利便性の高い都市サービスの向上を図ります。

また、各地域の特性に根ざした都市として、新たな活力と魅力を創出し、効果的、効率的な都市政策や都市経営に取り組むことにより、道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市としての着実な発展を図り、豊かな地域社会の実現や、市民のより豊かな生活の確保を目指します。

市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくり

都市は、市民が安心して快適な生活ができることが必要です。

このため、少子・高齢社会の到来に伴う保健、医療、福祉の充実や、自然・都市災害への対応など、安全で安心して生活できる環境づくりをはじめ、自然環境の保全と資源の循環的な利用を基調とした、環境にやさしい循環型地域社会づくりや、うるおいとゆとりのある生活環境の整備、さらには、自由時間の増大、文化志向の高まりなどに対応した教養文化、スポーツ・レクリエーションなど、生涯学習の充実や文化活動の促進を図ります。

また、様々な生活分野において、それぞれの地域の有する施設や人材などのネットワーク化や連携、住民同士の連帯感の醸成を図る中で、市民福祉や市民生活に関する施策や取り組みを総合的、効果的に展開することにより、市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくりを推進します。

地域の特性、特色を生かし、地域バランスに配慮した都市づくり

生活圏域が一体化する中で、職、住、遊、学などの機能を、それぞれの地域が、その特性に応じて分担し、連携することにより、地域全体の魅力を最大限に発揮できるような都市づくりが必要です。

このため、豊かで多彩な自然資源や都市資源、産業資源、歴史文化資源など、それぞれの地

域の有する個性、特色を生かした地域づくりを進めるとともに、都市集積度の高い地域と、中山間地域や島嶼部との間で、行政サービスの格差が生じないように、適切な対応に努めます。

また、施設整備や行政機能などの面において、市民の利便性等を考慮する中で、都心部への一極集中とならないよう、地域バランスに配慮するとともに、人口の減少している地域における定住促進を図ります。

多様で幅広い交流を展開する都市づくり

瀬戸内海から讃岐山脈まで、変化に富む魅力的な自然環境は、海洋性のレクリエーションから田園、森林を生かした交流・体験型レクリエーションまで、多彩な観光レクリエーション、交流の舞台を提供しています。

また、栗林公園、屋島、玉藻城などの歴史文化観光資源から、温泉などに代表される健康的な保養・レクリエーション資源、また、石彫芸術をはじめとする芸術・文化資源、交流拠点としての道の駅ネットワークなど、多様な観光・交流資源が集積しています。

一方、サンポート高松をはじめとして、交通結節点やその周辺、主要幹線道路沿線などにおいて、商業・サービス業を中心に、にぎわいを創出する都市空間がつくられており、これらの資源集積は、市民に対して多様で魅力ある環境を提供するとともに、広く市域外からの集客を促す大きな要因となっています。

このように、多くの人々が訪れ、交流が増すことは、産業の振興や都市の活性化をもたらし、都市のイメージアップにもつながります。

このため、交流人口の一層の拡大に向けて、円滑な交流を促す道路や海上を含む公共交通などの基盤整備、広域的な観光レクリエーション機能、情報発信などのソフト戦略の積極的な展開などにより、多様で幅広い交流を支える都市づくりを進めます。

新しい時代をリードし、地域発展を支える産業を育てる都市づくり

工業団地や流通センターなどの生産・流通業務拠点をはじめ、香川インテリジェントパークなどにおける研究開発機能、都心部を核とした商業・業務機能など、産業活力を育てる基盤や機能の集積が進むとともに、特色ある地場産業や、生産・流通分野以外における多様な第一次産業の高次な活用が期待されています。

このため、都市活力の源泉である産業の活性化と雇用の拡充に向けて、これらの基盤・機能・資源を背景として、産業構造の変化や情報化・高速化の時代に対応できる産業活動の促進、経営基盤の強化を図るとともに、研究開発型産業、頭脳集約型産業やソフト産業など、時代をリードする新しい産業の育成や企業の誘致・立地の促進に努めます。

また、自然や歴史文化、温泉などの豊かな観光・交流資源を生かした集客・交流産業の育成を重視するとともに、第一次産業と観光との融合などによる付加価値の高い産業の創出を促進するほか、生活、福祉サービスなど、コミュニティビジネスの育成を図ります。

地域みずからが主体的に取り組む自立した都市づくり

21世紀の都市づくりにおいては、行政だけでなく、住民、事業所などの多様な主体の参画による取り組みが強く求められています。

このため、情報公開と情報発信を積極的に推進する中で、女性をはじめ様々な分野の市民の参画を保障するシステムの構築など、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めます。

また、新しい時代に的確に対応できるよう、古い仕組みを改革し、将来に向けたシステムへと再生を図る中で、中核市としての機能を最大限に生かしながら、地域みずからが、自己決定と自己責任の考え方により主体的に都市づくりに取り組むことのできる、自立した自治体を目指します。

2 - 4 - 3 将来都市構想における望ましい都市像

前項における都市づくりの方向を踏まえた将来構想として、次のような都市像を地域共通の目標として掲げます。

21世紀の四国の州都を展望した

風格ある環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市 / グレーター高松の創造

- 海・^{まち}街・山と 人が融け合う 元気なまち・高松 -

これは、四国の州都にふさわしい風格のある都市づくりを展望した、環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市としてのグレーター高松⁽²⁾の創造を目指すものです。

そして、瀬戸内海に面して立地し、瀬戸内海の恩恵を受けて発展してきた高松市の都市機能の集積をベースに、市街地中心部をはじめ、各地域の街(まち)集落機能と、自然環境豊かな農村地帯、そして山間地域や島しょ部までの多様で特色ある地域が、融合し、一体となったまちづくりを進め、そこに生活する住民同士が、地域の共同目標を共有し、共通認識を持つことによって、地域の総合力を発揮する中で、元気のある都市(まち)を創り上げることを目標とするものです。

(2) グレーター高松とは、広域的な都市圏を包括した表現として使っています(例: グレーターロンドン、グレーターロサンゼルスなど)

2 - 4 - 4 エリア別の機能整備の方向

住民の日常生活における安全・安心、市域の一体感、地域の均衡ある発展ということが、地域共通のテーマであることは言うまでもありませんが、都市づくりの将来構想を実現していく上で、地域特性などの諸条件を踏まえ、市域を大きく区分し、それぞれのエリアの個性等を生かした重点的な機能集積の促進を図ることも、特色あるまちづくりを進めるうえから必要です。

また、このようなエリアにおいて、拠点ゾーンの整備を進めながら、エリアごとの活性化を図るとともに、エリア間の有機的な連携等により、それぞれの有するポテンシャルを相乗的に高め、市域全体の活力向上を目指すこととし、その基本的な考え方を一つの方向として示します。

臨海部・島嶼部エリア（海洋性交流創造エリア）

臨海部および島嶼部において、サンポート高松のウォーターフロントにおける親水・交流機能と連携しつつ、世界に誇れる瀬戸内海の地域資源を活用した海洋性レクリエーション機能、交流機能を軸としたゾーン形成を図ります。

また、観光・文化資源を生かした海洋性の文化・芸術交流の拠点の整備を図ります。

都市中心エリア（業務・都市型産業創造エリア）

サンポート高松を中心とした国際化、情報化に対応した新しい都市拠点機能の核づくりやシンボルゾーンの形成、海陸交通のターミナル機能の充実、既成市街地の再整備などを通じて、商業・業務機能の拡充やにぎわいの空間の創出、良好な市街地環境の整備などにより、高次都市機能の集積した中枢拠点地域の形成を図ります。

また、香川インテリジェントパークを核とした新しい時代を拓く都市型産業や、特色ある文化の創造に向けた、技術・情報・文化の複合拠点の形成を図ります。

都市近郊エリア（田園型産業・生活創造エリア）

都市近郊の特性を生かし、豊かな田園環境と調和した快適な居住環境や文化交流機能を軸とした、生活文化交流ゾーンの形成を図ります。

また、都市拠点地域と連携した商業・サービス機能の活性化を図るとともに、高松空港を活用した高付加価値型農業などの産業の振興を図ります。

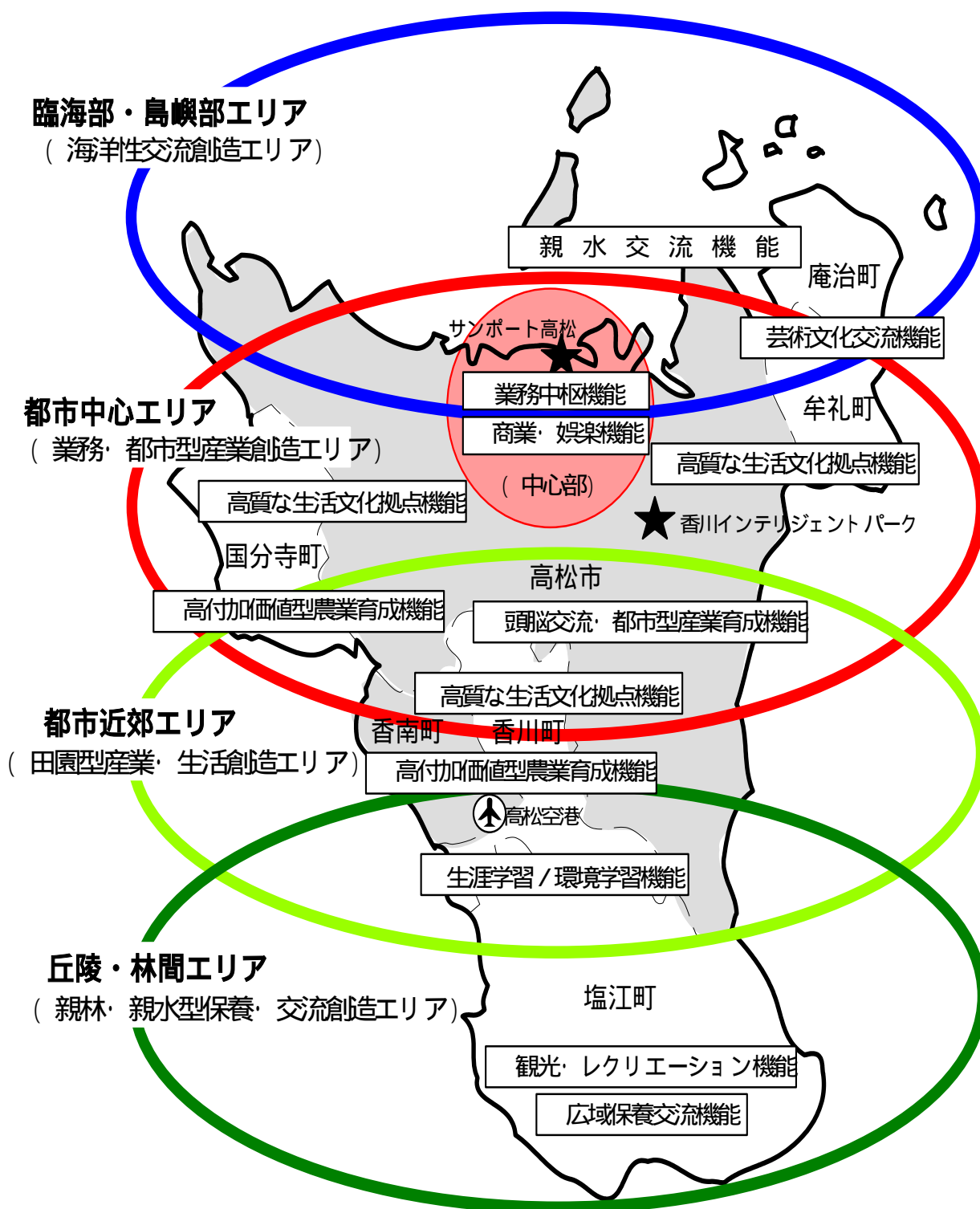
さらに、都市中心エリアなどとのネットワークに支えられた、文化・スポーツなど、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

丘陵・林間エリア（親林・親水型保養・交流創造エリア）

温泉を核に、森林、清流などの水と緑の自然環境を生かした観光・レクリエーション機能の集積を進め、親林・親水型保養・交流環境づくりを進める中で、圏域内外から広域的に誘客できる質の高い広域保養交流ゾーンの形成を図ります。

また、都市中心エリアなどとのネットワークに支えられた、文化・スポーツなど、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

エリア別の機能整備（まちづくり）のイメージ図



(注) は特に重点的な育成が図られるべき機能

第3章 施策・事業

香南町と高松市の速やかな一体化を促進するとともに、香南町地域における住民の福祉向上と市域の均衡ある発展を目指し、5つの「まちづくりの基本目標」に基づき、次のような各種施策を展開します。

3 - 1 “連帯”のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～

【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士の連帯に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康に暮らせるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

香南町地域においては、少子・高齢化が進行する中で、保健・医療・福祉に対する住民ニーズが増大するとともに、多様化しています。

厳しい財政状況の中、こうした課題に対応していくためには、住民と行政が共に手を携え、みずからの問題としてとらえ、連帯に基づいて「自助（住民みずからが取り組むべきこと）、共助（地域社会が共同して取り組むべきこと）、公助（行政として取り組むべきこと）」の原則のもとに解決していくことが求められています。

このため、“連帯”に基づいた保健・医療・福祉の実現、さらには、その根幹となる基本的人権を尊重する社会の実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 高齢者・障害者にやさしいまちづくり

地域福祉の充実

住民同士がお互いに助け合う地域福祉活動を促進するとともに、ボランティア・NPO（非営利組織）などの自主的な活動を支援します。

施設福祉・在宅福祉サービスの充実

高齢者や障害者が住み慣れた地域でいきいきと安心して生活できるよう、福祉と保健の中核施設である社会福祉センターや保健センターの機能を活用し、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、障害の種類や程度に応じた適切なサービスの提供に努めるほか、健康増進のための諸事業の拡充を進めるなど、地域の福祉支援機能の充実を図ります。

また、国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適切な運営を進めます。

社会参加の促進

高齢者や障害者が、その能力を發揮し、積極的に社会活動に参加できるよう、就業と生きがいづくりを促進するため、高齢者や障害者の就業の場と機会の確保を図るとともに、花づくりなどのボランティア活動を担う老人クラブ活動等への支援、シルバー人材センターの機能の充実などの支援に努めます。

また、伝統文化やふれあい活動など、多様な機会をとらえて、世代間交流を促進します。
地域社会のバリアフリー化の促進

高齢者や障害者が、地域の中で、安全に、安心して暮らせ、活動の場を広げられるよう、ユニバーサルデザイン^(3)の視点に立って、住宅や公共空間のバリアフリー^(4)化を図ります。

(2) 保健と医療の充実したまちづくり

健康づくりの推進

保健センターを拠点として、保健所、高松市民病院や地域の医療機関などと、保健・医療・福祉の連携のもと、健康相談、健康診査、健康教育などを通じて、乳幼児健康診査や基本健康診査等の受診率の向上を図るなど、健康なまちづくりを推進します。

医療体制の充実

医療機関とのネットワークを強化し、緊急時に迅速で適切な医療サービスが提供できる救急医療体制の確保に努めるなど、地域医療の充実を図ります。

(3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり

保育サービスの充実

核家族化や女性の社会参加が進む中で、多様化する保育ニーズに対応するため、老朽化が進む保育所の施設整備を進めるとともに、低年齢児保育や延長保育、一時的保育などの特別保育サービスの充実を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。

子育て支援サービスの充実

地域で子育てを支援する環境を整備するとともに、住民協力による地域の子育て家庭に対する育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネットワークなどの整備を図り、子育てを支え合う地域社会の実現に努めます。

(4) 基本的人権を尊重するまちづくり

人権尊重社会の実現

すべての住民がお互いの人権と平和を大切にする健全な社会づくりを進めるために、様々な人権に関する課題に対応する事業を総合的、計画的に進めます。また、住民の参画を求め、家庭、地域社会、学校、職場における人権教育、人権意識の啓発・高揚に努めます。

(3) ユニバーサルデザインとは、すべての人のためのデザイン（計画・構想・設計）という意味で、ものづくりやまちづくりを行っていく上で、初めから「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての人に配慮されたデザイン」を基本として取り組む考え方を言います。

(4) バリアフリーとは、高齢者や障害者が生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り除こうという考え方。具体的には、階段のスロープ化や段差のない床、車いすでも移動しやすい道路などが該当します。

男女共同参画社会の実現

家庭や職場、地域など社会のあらゆる分野で男女が対等なパートナーとして参画し、様々な課題に共同して取り組むことができる男女共同参画の社会づくりを進めます。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
高齢者・障害者にやさしいまちづくり	地域福祉の充実	
	施設福祉・在宅福祉サービスの充実	社会福祉センター等の機能の活用
	社会参加の促進	シルバー人材センターの機能充実等の支援
		世代間交流の促進
	地域社会のバリアフリー化の促進	
保健と医療の充実したまちづくり	健康づくりの推進	保健・医療・福祉の連携
	医療体制の充実	救急医療ネットワークの強化
子どもたちを健やかに育てるまちづくり	保育サービスの充実	保育所施設の整備
		特別保育の拡充
	子育て支援サービスの充実	
基本的人権を尊重するまちづくり	人権尊重社会の実現	センターまつりなど交流事業の促進
	男女共同参画社会の実現	

3 - 2 “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

【基本方針】

香南町地域の豊かな自然や田園風景を保全するとともに、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然資源を守り、活用し、自然と共生するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

なだらかな丘陵と田園風景が広がる香南町地域は、冠纒神社などの社叢や香東川、ため池などの水辺景観など豊かな自然に抱かれ、さぬき空港公園、大上親水公園など、地域全体が自然と公園に包まれた環境にあります。この豊かな自然環境を保全するシステムを、行政のみならず、住民も主体となって地域ぐるみで創出することによって、自然とふれあえる快適な環境を守るとともに、地域資源の循環を図ることは、美しい郷土を次世代に引き継ぐための責務です。

このため、循環の視点に基づいた自然環境の保全、水資源の確保と水を大切にすまちづくり、リサイクル型システムの形成、自然を活用し、自然とふれあい、親しむ機会の創出などにより、自然と共生するまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 自然環境の保全と共生に基づくまちづくり

河川・ため池の保全と活用

親水性や自然環境に配慮した河川・ため池づくりを進め、住民が自然に親しめ、ふれあえる親水空間の整備を行うとともに、住民と行政が協働して、河川やため池の水質浄化と美化に取り組むなど、優れた水環境の保全に努めます。

身近な緑の保全・回復

丘陵地帯に広がる緑や冠纒神社の社叢などの自然景観の保全に努めるとともに、開発行為の適正な規制や開発跡地の緑化の促進など、秩序ある土地利用の促進と自然環境保全の強化に努めます。

(2) 水資源を大切にすまちづくり

上水道等の整備

安全で良質な水を安定的に確保するため、水源の確保と浄水施設や配水施設の整備、老朽施設の更新などを計画的に進めるとともに、未給水地区の解消に努めます。

また、香東川水系の治水対策と水道用水や湧水等の水源確保のため、桜川ダムの整備を促進します。

節水対策の推進

早明浦ダムを水源地とする香川用水に依存している現状から、湧水時にも十分に対応できるよう、節水型機器・設備の普及や啓発活動の強化など節水対策を進めます。

下水道等の整備

公共下水道整備を進めるとともに、地域の実情や環境特性に応じ、合併処理浄化槽の設置促進などの生活排水施設の整備を進め、快適な居住環境の確保と河川やため池の汚濁防止に努めます。

(3) リサイクル型社会を構築するまちづくり

環境衛生の充実

無駄のない消費生活への啓発活動を強化するとともに、ごみの分別収集を徹底し、ごみの減量化とリサイクルに取り組み、生活レベルからの環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めるほか、ごみの収集・処理体制の充実、不法投棄の防止に努めます。

また、し尿処理体制の充実を図るほか、排出事業者の自己処理責任の原則に基づき、廃棄物の適正処理を促進します。

地域環境の保全

環境啓発活動を進め、行政、住民、事業者による地域ぐるみの環境保全活動を促進します。

また、公害発生源に対する指導監督体制の強化、開発による環境破壊の未然防止など快適な環境づくりを推進するとともに、地球環境の保全に向けて生活様式の改善などの取り組みを進めます。

(4) 自然景観と親しむ快適なまちづくり

緑と花が彩る景観づくり

香南町地域の道路沿線には、住民の協力により四季折々の花が植栽され、人々の心にゆとりと生活にうるおいを与えています。また、緑豊かなうるおいのあるまちづくりのために、住民の創意工夫による生垣等の植栽活動が展開されようとしています。

このような住民と行政の協働による緑と花が彩る景観づくりの取り組みを強化するとともに、水辺の景観を活用した親水公園等の整備に努め、花に親しみ、緑にふれあうことのできる憩いの場と交流の場を提供します。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
自然環境の保全と共生 に基づくまちづくり	河川・ため池の保全と活用	親水空間の整備 水質浄化
	身近な緑の保全・回復	
水資源を大切にす るまちづくり	上水道等の整備	椀川ダム整備事業の促進（香川県）
		上水道施設監視システム設置事業
		配水池の敷設、配水管敷設替え
	節水対策の推進	
下水道等の整備	流域関連特定環境保全公共下水道事業	
	合併処理浄化槽の設置促進	
リサイクル型社会を構 築するまちづくり	環境衛生の充実	ごみの減量化・資源化の推進 し尿貯留槽（中継基地）改修事業
	地域環境の保全	ISO14001 ⁽⁵⁾ 推進事業
自然景観と親しむ快 適なまちづくり	緑と花が彩る景観づくり	緑化と花づくり活動（遊休農地の活用 など）の支援

(5) ISO14001とは、国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）による環境に関する規格の総称です。中でも、事業所において環境管理システムを構築する際の共通の基準として、ISO14001が定められています。

3 - 3 “連携”のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現～

【基本方針】

価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全・安心な生活環境を築き、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

香南町地域は、緑の丘陵・里山、大小 200 のため池や冠櫻神社の社叢などの自然と田園風景が調和し、都市部への通勤・通学利便性が高い快適な田園型居住空間を提供しています。また、冠櫻神社の大獅子などの地域固有の歴史文化も残されています。

このため、住民と行政が知恵を出しあい、連携することによって、安全・安心な地域環境を築き、豊かな自然に抱かれた環境のもとでの教育・学習環境の充実、地域固有の歴史や文化を生かしたまちづくりを進め、一人ひとりの住民が質的に豊かな生活を実感できるまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 安全で安心して生活できるまちづくり

自然災害対策の推進

住民が安全で安心して暮らすことができる生活基盤や環境づくりに向け、洪水、地震などの自然災害を防止できるよう、災害危険箇所などの点検を強化し、必要に応じた改修等を進めます。

消防・防災体制の整備

災害の防止に努め、万一の災害発生時に際しては、速やかな対応が可能となるよう、防災行政無線の効率的な整備を進め、迅速で総合的な情報提供・防災体制の確立に取り組みます。

また、公共施設の耐震化の推進、消防緊急通信施設の拡充、消防施設・装備等の整備などによる消防・防災体制の充実を進めます。特に、香南町地域は高松空港を擁していることから、万一の空港災害発生に備え、空港、消防署、消防団などとの連携体制の強化に努めるとともに、空港災害に対応できる消防・消火設備、体制の整備を図ります。

さらに、住民の防災意識の啓発、高揚を図る中で、消防団活動の強化など、住民の自主防災体制・地域防災体制の充実整備を進めます。

交通安全対策の充実

交通安全に対する意識を高めるため、交通安全思想の普及・啓発や交通弱者等に対する交通安全教育を充実します。

また、歩道の設置、通学路の整備など歩行者の安全確保に配慮した道路整備を進めるとともに、ガードレール、カーブミラー、照明灯等の交通安全施設の整備を進めます。

防犯対策の充実

住民の防犯意識の高揚、防犯知識の普及を図り、自主防犯活動を促進するとともに、駐在所の警察官常駐化やパトロール活動、機動力の向上などについて関係機関に強く働きかけるなど、防犯体制を強化します。

また、夜間における犯罪の防止と通行の安全を図るため、防犯灯・街路灯などの整備に取り組みます。

(2) 人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり

家庭教育の充実

公民館、児童館等の公共施設を活用して、家庭と学校、地域社会が連携し、教育相談や学習の機会などの拡充を図り、情操教育や社会ルールの学習など、豊かな人間性を育むうえで重要な役割を担う家庭教育の充実に努めます

学校教育の充実

豊かな自然や歴史、伝統文化など、香南町地域の特色を生かした郷土学習、体験学習、環境学習の充実により、子ども達の個性を伸ばすとともに、国際社会に生きる資質や能力の向上、創造力を高める教育を推進します。

教育環境の整備

香南町地域の幼稚園、小・中学校の耐震化や老朽化の進んでいる学校施設の適切な整備を進めるとともに、高度情報化に対応した校内LANを構築するなど、学校教育環境の充実に努めます。

また、安全・安心な学校教育環境の形成に向け、不審者の侵入対策など安全対策を進めます。

生涯学習の充実

中央公民館の機能の充実や歴史民俗郷土館等の有効活用などにより、生涯学習活動の場を拡充するとともに、図書室の充実を図るなど、学習機会の提供に努めます。

また、指導者の育成、地域の意欲ある人材を生かした生涯学習プログラムの充実、インターネット活用による学習講座の整備を進めるなど、生涯学習の推進を図ります。

生涯スポーツの充実

健康の増進と体力づくりや交流のためのスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、老朽化の進んでいる勤労者体育センターなどの施設整備に努めます。

また、生涯スポーツ活動を支える体育・スポーツの指導人材の育成と連携ネットワークの形成を進めます。

さらに、市民スポーツの振興を図るため、市域全体のバランスをはじめ、施設機能の適切な分散配置と効果的な連携に留意する中で、高松市内や近隣町を含めた地域において、高松市南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。

(3) 生活の豊かさを実感できるまちづくり

住環境の整備

施設や設備の老朽化が進んでいる公営住宅・改良住宅について、保健・福祉施策との連携を図りながら、計画的に改修、改善、建替えなどを進めます。

また、転入者の増加や核家族化の進行に伴う墓地需要の増大に対処するため、公園機能を併せもつ墓地の整備について検討します。

地域情報化の推進

新世代地域ケーブルテレビの香南町地域へのエリア拡大を促進するなど、情報通信機能や基盤の整備を図ります。

電子市役所の構築

満足度が高い行政サービスが受けられるよう、公共施設利用予約や各種申請・届出の電子化など、電子情報を活用した行政サービスや広報などにより、最新情報を提供します。

また、住民がインターネットを通じて相談や意見の提案ができるなど、電子市役所の構築を進め、住民との双方向の行政サービスの充実に努めます。

(4) 歴史と伝統文化を生かしたまちづくり

伝統文化の保存継承

香南町地域の住民によって受け継がれてきた歴史的・文化的にも価値の高い大獅子など伝統文化の継承を支援するとともに、高松市内をはじめ近隣の各種イベントへの参画などを通じて、広く情報を発信し、地域に根ざした伝統文化の保存・継承を図ります。

また、歴史民俗郷土館に所蔵されている文化財の適正な管理に努めるとともに、高松市歴史資料館等、関連する芸術文化施設との連携を図り、香南町地域の歴史や文化に対する理解を深めるための事業を展開します。

芸術文化活動の育成

住民による陶芸創作活動は、「香南焼」として「道の駅」などにも出展・販売できるまでに成長しており、今後もその発展・活用が期待されています。こうした住民による自主的な芸術文化活動を育成するとともに、その拠点整備を行い、文化の香る豊かな生活環境の創造を図ります。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
安全で安心して生活できるまちづくり	自然災害対策の推進	
	消防・防災体制の整備	自主防災組織の充実強化
		地域防災無線システム構築
		消防・救急無線デジタル化整備
		携帯電話等緊急通報システム整備
		消防緊急情報システムの整備
	交通安全対策の充実	県道三木綾南線交通安全事業（香川県）
生活道路環境の整備		
防犯対策の充実	防犯灯などの整備促進	
人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり	家庭教育の充実	
	学校教育の充実	
	教育環境の整備	幼稚園、小・中学校施設の整備（施設の耐震化、中学校体育館の整備など）
		教育情報通信ネットワークシステム整備
		園児・児童の安全対策事業
	生涯学習の充実	中央公民館の機能充実
		移動図書館巡回事業
		まなびCANインターネット塾整備運営事業
	生涯スポーツの充実	勤労者体育センターの改修
		特色あるスポーツ施設の整備
生活の豊かさを実感できるまちづくり	住環境の整備	改良住宅建替事業
	地域情報化の推進	新世代ケーブルテレビ施設整備事業
	電子市役所の構築	「電子市役所」構築事業
戸籍事務の電算化事業		
歴史と伝統文化を生かしたまちづくり	伝統文化の保存継承	伝統文化保存継承支援の充実
		歴史資料館常設展示内容の変更
	芸術文化活動の育成	陶芸創作活動の拠点整備（陶芸館改修整備）

3 - 4 “交流”のまちづくり

～ “四国の空の玄関”としての特性を生かした活気のあるまちの実現～

【基本方針】

「四国の空の玄関」である高松空港を擁し、企業立地が進み、香川県園芸総合センター等の農業研究施設などを有する香南町地域の潜在力を活用し、農業をはじめ、商工業など既存の産業の一層の活性化を図るとともに、空港を生かした交流のためのネットワークの充実を図り、地域の活力と住民の元気を育てるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

香南町地域では、花き、果樹栽培などの振興に取り組んできましたが、比較的小規模農家が多く、農業経営の改善、担い手の育成、生産基盤の整備、空港など地域特性を活かした農産物の高付加価値化、ブランド化などの課題への対応が求められています。

また、商工業は、経済不況の長期化や郊外型店舗の立地など環境の変化への対応が求められており、経営基盤の安定・強化や経営改革等を図っていくことが課題となっています。

こうした課題に対応するため、“四国の空の玄関”としての位置的特性を生かし、時代の変化に柔軟に対応できる産業の育成を図るとともに、これらを支える交流基盤（交通・情報通信）や都市基盤の整備により、活気のあるまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

（１）時代の変化に応える産業を育てるまちづくり

農業の振興

認定農業者や新規就農者など意欲ある農業者の確保・育成と集落営農組織の育成を図るとともに、生産性の向上に資するほ場、農道など農業生産基盤の整備、農業経営の合理化を促進します。

また、花き、果樹等の付加価値の高い新品種導入とブランド化などによる特産品の開発を支援するとともに、道の駅の香南朝市などを活用した直販、生産者の顔が見える流通販売の育成・支援を図るなど、香南ブランドの開発に努めます。

さらに、遊休農地の市民への貸与の動きを発展させ、農業体験の場や学習機会を提供する体験型農業の推進を図り、交流と結びついたサービス型農業の育成に努めます。

商工業の振興

新たな経済環境に的確に対応するため、人材の確保・育成をはじめ、新製品・サービスの開発や販路開拓への支援など、企業の経営体質の改善や経営基盤の安定を図るための施策の充実を図ります。

また、IT関連、情報コンテンツビジネスなど、都市型新産業の育成と振興に努めるとともに、創造的な事業に取り組む起業家の育成を図ります。

コミュニティビジネス⁽⁶⁾等の振興

香南町地域では、遊休農地を活用した大豆栽培による豆腐づくり、販売、香南焼などの芸術・文化活動など、住民が主体となった活動が展開されており、コミュニティビジネス活動

の芽がみられます。これらの活動の支援を図るとともに、地域における人材を活用した高齢者福祉をはじめとする生活分野にわたる各種住民サービスや体験指導など、福祉や交流にかかわる隙間サービス、また、環境保全・美化にかかわるニーズなどのビジネスチャンスに着目し、地域社会の担い手である住民が起業化するコミュニティビジネス等の振興を促進するための方策を検討します。

(2) 魅力ある観光を育てるまちづくり

体験型農業やグリーンツーリズムの展開

遊休農地を活用した市民農園の取り組みも行われており、農地を「資産」としてとらえるだけでなく、その多面的な役割をとらえ直し、体験型農業やグリーンツーリズムへの展開方策について検討を行います。

交流資源のネットワーク化

香南町地域の魅力ある自然、歴史・文化にふれあうことができるよう、さぬきこどもの国や大上親水公園、香南歴史民俗郷土館や冠纒神社、道の駅・香南楽湯などをネットワークする自然散策路を設定し、観光案内板を整備します。

(3) 広域的な交流を育てるまちづくり

地域間交流の促進

道の駅、さぬきこどもの国、空港公園、香南アグリームなどの広域交流拠点機能をもつ施設、冠纒神社の大獅子や香南焼などの芸術・文化、体験型農園の展開を図るとともに、ボン・フェスティバルや文化祭などの交流イベントを開催することにより、交流人口の拡大を図り、持続的な地域間交流・連携に努めます。

国際交流の促進と人材の育成

学校教育との連携による国際交流イベント・国際交流活動を企画・推進する中で、広い視野を持つ人材の育成と世界に開かれたまちづくりを進め、青少年をはじめとする住民の豊かな国際感覚のかん養を図ります。

(4) 利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

道路の整備

香南町地域の道路ネットワークの構造は、南北軸に比較して東西軸の整備が遅れているため、高松市南西部から香川町を経て香南町に至る県道三木綾南線バイパスルート（仮称）構想の推進を強く働きかけていきます。

また、狭く、ネットワーク化が不十分な町道などの生活道路について、路側改良等による拡幅や待避所の設置、1.5車線化などの整備を進め、地域住民の利便性の向上を図ります。

-
- (6) コミュニティビジネスとは、地域が抱える課題、問題を解決するために、地域住民が主体となり、自分たちのアイデアと地域にある資源を活用して、ビジネスとして継続的に取り組む地域密着型の事業活動のことを言います。

さらに、高齢者や障害者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによって安全で安心できる道路環境の整備に取り組みます。

公共交通の整備

香南町地域の公共交通機能を担うバス交通は、通学者や高齢者等交通弱者の移動手段として、その維持が強く求められており、特に、電車との接続を関係機関に要望するとともに、利用促進方策を検討するなど、その維持・確保に努めます。

また、通勤時間の短縮や定時制の確保、通勤費用の節約、環境対策などの効果が高いパーク&ライドの導入について、国・県・関係機関に強く働きかけるなど、その実現に向け検討を進めます。

さらに、将来に向けた機能的で利便性の高い都市づくりの展望に立って、JR高松駅や都心部と高松空港を直結する公共交通の望ましいあり方について、調査研究を行います。

都市基盤の整備

高松市都市計画マスタープランの見直しに合わせ、香南町地域に関する都市計画マスタープランの見直しを行い、周辺の自然環境と調和・共生した秩序ある市街地の計画的な形成と効率的な都市基盤整備を図ります。

また、「四国の空の玄関」としての役割と機能を担う香南町地域の特性を踏まえ、21世紀の新たなライフスタイルを展望し、創造と交流の生活空間「暮らしの舞台づくり」として、高松空港の周辺地域において、質の高い住宅街区などが形成できるよう、実施手法や事業主体のあり方を含め、その実現の可能性について研究を行います。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目		重点取り組み事項
時代の変化に応える産業を育てるまちづくり	農業の振興		農業生産基盤の整備
			香南アグリームの機能の活用
			農地防災事業 ため池整備：政所池（香川県）
	商工業の振興		企業立地の促進
	コミュニティビジネス等の振興		コミュニティビジネスの公益的な取り組みに対する支援
魅力ある観光を育てるまちづくり	体験型農業やグリーンツーリズムの展開		市民農園の整備促進
	交流資源のネットワーク化		観光案内板等の整備
広域的な交流を育てるまちづくり	地域間交流の促進		交流拠点のネットワークづくり
			ボン・フェスティバルなどイベントの開催
	国際交流の促進と人材の育成		
利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり	道路の整備	県道等整備	地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）（香川県） 県道三木綾南線（香川県） 上記のほか 県道三木綾南線バイパスルート（仮称）構想の検討（香川県）
		市道等整備	香川綾南線、南原音谷線、尾池丸田線、吉光高根線、城渡吉光線、坂下空港線、香南岡本線、切池安原線、下榊中上線、坂下樽谷線、楠中ノ丁線、下榊大股線、静線、城線、中蓮線、下榊線
	公共交通の整備		パーク＆ライド導入の検討
			都心部と空港を結ぶ公共交通のあり方研究
	都市基盤の整備		都市計画マスタープラン策定事業

3 - 5 “参加”のまちづくり

～住民一人ひとりが参画するまちの実現～

【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツ、観光、交流など、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

地域の自立と主体的なまちづくりを進めるため、行政組織体制の効率化と健全な財政運営を推進するとともに、行政区域が広がることにより、香南町地域固有の意見が行政に反映されにくくなる、あるいは、住民と行政の距離が遠くなるなどの懸念に対応するため、住民と行政のパートナーシップを確立し、住民一人ひとりが参画するまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

このため、合併の効果を可能な限り発揮させるため、行財政改革を推進するとともに、住民と行政のパートナーシップを強化し、住民と行政が協働してまちづくりに取り組めるよう、地域づくりをはじめ、福祉、環境、文化、スポーツなど、さまざまな分野におけるボランティア活動やNPO等に対する支援を行うほか、情報公開の推進や広聴広報活動の充実などにより、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり

行財政運営の効率化と支所等の機能整備

地域行政サービスの一拠点として、支所・事務所機能を整備するとともに、合併の効果を可能な限り発揮させるため、職員の意識改革を促す中で、組織機構の見直しや事務事業の改革、改善、職員の定員管理の適正化など、行財政改革を積極的に推進し、行政コストの縮減を図ることにより、行財政基盤の強化を進め、行政サービス水準の維持、向上を目指します。

また、合併によって変更等の対応が必要な電算システムについて、時機を失しないよう適切に対応するとともに、合併後の行政需要の動向や行政組織体制のあり方を整理する中で、庁舎機能の整備の必要性を検討します。

(2) 心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり

コミュニティ活動の支援

自立と連帯に根ざした心ふれあう地域社会が形成できるよう、自主的なコミュニティ活動を促進するとともに、公共施設の有効活用を検討する中で、コミュニティセンターなど、地域住民が気軽に交流し、活動できる拠点づくりを進め、コミュニティの活性化を図ります。

(3) 住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

住民との協働の推進

行政への住民参加と透明性の高い行政の推進を目指し、住民をはじめボランティア・NPO、企業との情報交換機会の拡充など、行政への住民参画と住民活動を促す中で、住民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくりを進めます。

また、香南地区地域審議会（仮称）を設置し、この建設計画の適切な進行管理と住民の声を市政に反映させるシステムを構築します。

情報公開の推進

行政の透明性を高めるため、CATVを活用した情報の提供など地域の情報化を推進するとともに、広聴・広報活動や情報公開・情報提供を推進します。

【重点取組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取組み事項
行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり	行財政運営の効率化と支所等の機能整備	支所機能の整備
		簡素で効率的な行財政システムの構築
心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動拠点の充実整備
住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	住民との協働の推進	香南地区地域審議会の開催
	情報公開の推進	

3 - 6 香川県事業の推進

この章で整理した重点取組み事項のうち、香川県が主体となって実施する事業について、次のとおり再整理しました。

合併後の高松市は、県都としての都市機能を生かし、都市部と中山間地域が連携した魅力あるまちづくりを推進する必要があります。このため、香川県においては、新市と連携し、都市基盤の整備を図るとともに、地域の特性を生かした新しいまちづくりを支援・推進するため、県事業を積極的に進めます。

事業名		主な事業箇所等
県道改築・交通安全事業		地域高規格道路（高松空港連絡道路）仮称 （高松市、香南町） 県道三木綾南線（香南町） 上記のほか 県道三木綾南線バイパスルート（仮称）構想の検討 （高松市、香南町、香川町）
ダム整備事業		椋川ダム（塩江町）
農地防災事業	ため池	政所池（香南町）

第4章 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域バランス、住民ニーズ、さらには財政事情などを十分考慮した上で、計画的に進めることを基本とします。

また、統合整備を検討するに当たっては、行財政運営の効率化、既存施設の有効利用・相互利用など、総合的に勘案するとともに、住民サービスの低下を招かないよう配慮することとします。

第5章 財政計画

5 - 1 基本的な考え方

この財政計画は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しながら、合併年度およびこれに続く10年度（平成17年度～平成27年度）について、普通会計ベースで推計しています。

作成に当たっては、健全な財政運営を行うことを基本に、合併に伴う経費節減、国や県の財政支援措置等を勘案しています。

5 - 2 歳入・歳出の考え方

(1) 歳入

地方税・地方譲与税・交付金

過去の実績、今後の経済見通し等を踏まえる中で、現行制度を基本として、推計しています。なお、地方税は、不均一課税などの経過措置の影響も見込んでいます。

地方交付税等

臨時財政対策債を含む現行の普通交付税制度に基づくほか、普通交付税算定の特例措置（合併算定替）、合併特例債の元利償還金に係る交付税措置など、合併に対する財政支援措置を見込んで推計しています。

国庫支出金・県支出金

現行制度を基本として、過去の実績等を勘案し、合併に伴い措置される補助金等の財政支援措置を見込んで推計しています。

地方債

建設計画の事業実施に伴う合併特例債や通常の事業債などの発行額を見込んで推計しています。

その他（分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入など）

その他の歳入については、過去の実績等を踏まえて推計しています。

(2) 歳出

人件費

合併後の退職者補充の抑制などによる一般職の職員数の削減、特別職・議員の減員などによる行政改革を目的とした人件費削減効果を見込んで推計しています。

扶助費

過去の実績等を踏まえて推計しています。

公債費

合併前までに借り入れる地方債の元利償還金を算出した上で、建設計画の事業実施に伴う合併特例債など、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。

物件費・補助費等

過去の実績等を踏まえ、合併による合理化・効率化を見込んで推計しています。

投資的経費（普通建設事業費）

建設計画に基づく事業およびその他の普通建設事業費を見込んで推計しています。

その他経費（維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金、繰出金）

過去の実績等を踏まえて推計しています。

財政計画（平成17年度～平成27年度）

【歳入】

（単位 百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	52,808	52,106	52,205	52,304	51,415	51,714	52,231	51,430	51,729	52,128	51,327
地方譲与税	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685
交付金	7,184	7,154	7,154	7,154	7,154	7,154	7,120	7,094	7,094	7,094	7,094
地方交付税等	12,867	12,719	12,593	12,452	12,373	12,222	12,171	12,120	12,068	12,017	11,500
国庫支出金	16,112	15,855	16,227	16,537	16,894	17,308	17,738	18,351	18,813	19,291	19,622
県支出金	4,341	4,189	4,208	4,254	4,292	4,364	4,438	4,516	4,597	4,682	4,770
地方債	6,054	5,423	5,203	5,171	5,171	5,171	5,171	5,254	5,254	5,254	4,221
その他	9,010	8,210	8,173	8,222	8,146	7,732	7,732	7,732	7,732	7,732	7,732
歳入合計	110,061	107,341	107,448	107,779	107,130	107,350	108,286	108,182	108,972	109,883	107,951

【歳出】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	24,848	24,802	26,545	25,777	25,831	26,530	26,542	26,398	26,828	27,249	27,363
扶助費	21,206	21,815	22,444	23,095	23,769	24,464	25,184	25,927	26,697	27,493	28,320
公債費	16,368	15,889	15,513	14,401	13,333	12,270	11,588	10,831	10,492	9,757	9,139
物件費	11,403	11,114	11,114	11,059	11,059	10,959	10,959	10,959	10,959	10,959	10,959
補助費等	8,646	9,207	8,991	9,022	8,705	8,560	8,507	8,193	8,179	8,127	8,127
投資的経費	13,221	10,251	8,507	10,125	10,134	9,826	10,861	10,993	10,828	11,055	8,520
その他経費	14,369	14,263	14,334	14,300	14,299	14,741	14,645	14,881	14,989	15,243	15,523
歳出合計	110,061	107,341	107,448	107,779	107,130	107,350	108,286	108,182	108,972	109,883	107,951